

平成29年度  
「豊島区子どもプラン」及び  
「豊島区子ども・若者計画」  
の実施状況

平成31（2019）年 3月

豊 島 区

# 目 次

## 第1章「豊島区子どもプラン」平成29年度実施状況

1. 計画の概要	
(1) 計画の目的	1
(2) 計画の位置づけ	1
(3) 計画の体系	1
(4) 計画の進行管理	3
2. 計画の実施状況	
(1) 調査の実施	3
(2) 計画事業の実施状況区分別の状況	3
(3) 計画事業の実施状況	3
(4) 計画策定後における新たな事業	3
別表1 実施状況区分別の事業数	4
別表2 計画事業の実施状況	5

## 第2章「豊島区子ども・若者計画」平成29年度実施状況

1. 計画の概要	
(1) 計画の目的	30
(2) 計画の位置づけ	30
(3) 計画の体系	30
(4) 計画の進行管理	31
2. 計画の実施状況	
(1) 調査の実施	32
(2) 計画事業の実施状況区分別の状況	32
(3) 計画事業の実施状況	32
別表3 実施状況区分別の事業数	33
別表4 計画事業の実施状況	34

# 第1章 「豊島区子どもプラン」平成29年度実施状況

## 1. 計画の概要

### (1) 計画の目的

豊島区は、子ども・子育て支援施策を総合的・計画的に推進するため、平成17年に「豊島区子どもプランー次世代育成支援行動計画ー」を、平成22年にはその継承計画となる「豊島区子どもプランー次世代育成支援行動計画（後期計画）ー」を策定し、区民ニーズを踏まえた各種の子ども・子育て支援施策の充実に向けた取組みを進めてきました。

この間、ライフスタイルや価値観の多様化、社会経済情勢の変化に伴い、少子化がますます進行するとともに、地域のつながりの希薄化、共働き家庭の増加や非正規雇用割合の高まりなどを受け、子育て支援など社会全体で取り組むべき新たな課題が顕在化してきました。

こうした背景を踏まえ、平成27年3月に今後5年間を見据えて新たな「豊島区子どもプラン」を策定しました。この計画は、平成22年3月に改定した「豊島区子どもプランー次世代育成支援行動計画（後期計画）ー」の成果を踏まえ、現状に合わせて引き継ぐ継承計画となっています。

### (2) 計画の位置づけ

この計画は、次世代育成支援対策推進法に基づく市町村行動計画であり、豊島区基本計画及び豊島区地域保健福祉計画の子ども福祉分野の計画としても位置づけられています。

また、子ども・子育て支援法第61条に基づく豊島区子ども・子育て支援事業計画、子ども・若者育成支援推進法第9条第2項に基づく豊島区子ども・若者計画の一部、豊島区子どもの権利に関する条例第30条に規定する、子どもの権利に関する施策を総合的に実行するための推進計画を包含しています。

### (3) 計画の体系

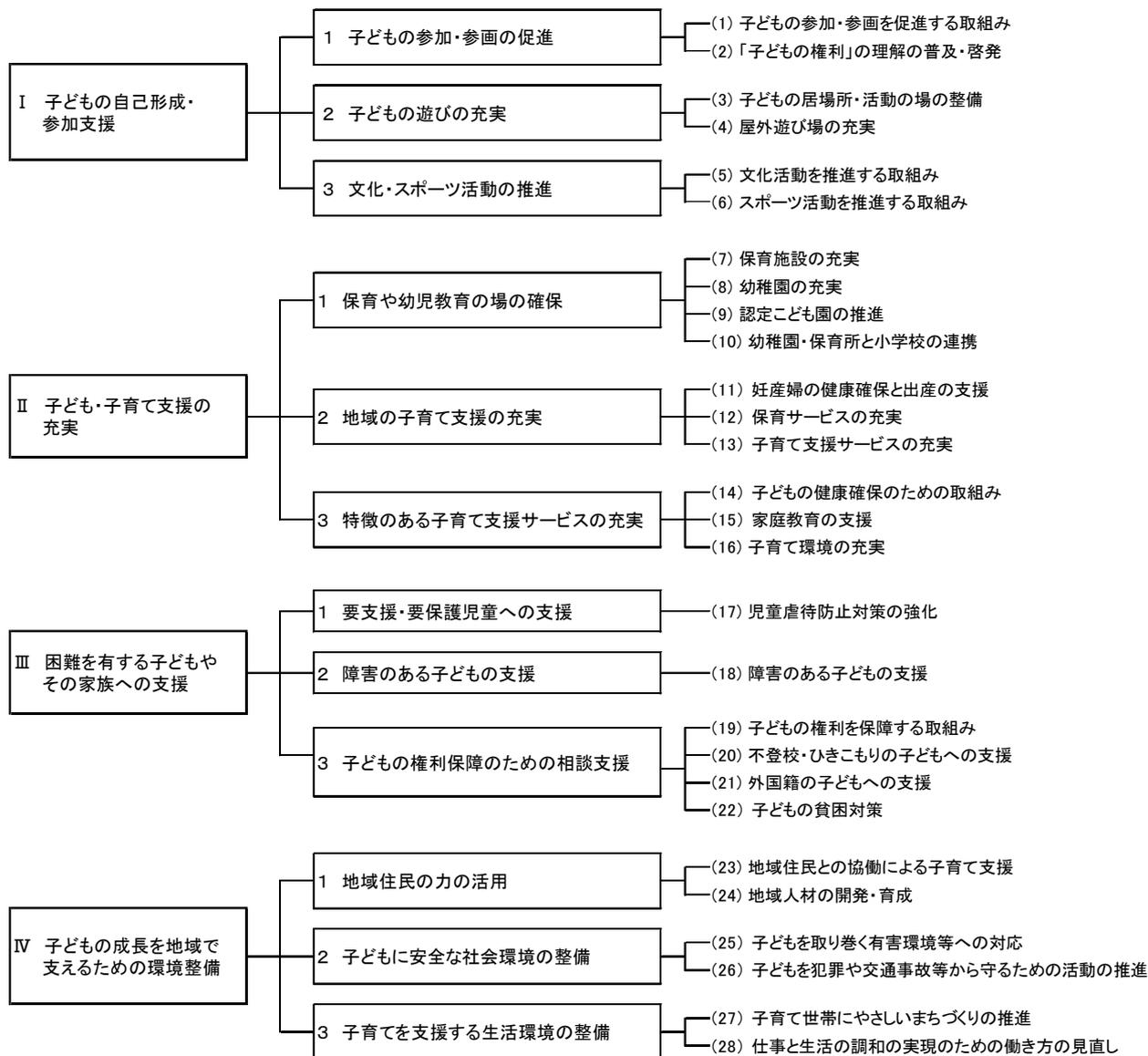
#### ○ 計画の基本理念

すべての子どもの最善の利益が考慮され、家庭や地域のなかで  
子どもが成長し、子育てに伴う喜びが実感できるまちづくり

「豊島区子どもプラン」の推進にあたっては、これまでの理念や考え方を継承し、「豊島区子どもプランー次世代育成支援行動計画（後期計画）ー」で定めた基本理念を踏襲します。この基本理念に基づき、区民や事業者など多様な主体と共に、豊島区の子どもたちが健やかに育ち、親が安心して育てられる環境づくりをさらに進めます。

## ○施策の体系

基本理念を具体化するために、次のとおり施策の方向性を示し、具体的取組みを展開することとしています。



## ○計画事業

施策の体系に沿って、170 の計画事業を掲げています。また、計画策定後に、その後の制度改正や取組みの充実を図るために新たに実施された事業もあります。こうした事業についても計画の体系の中に盛り込み、掲載 170 事業に加えて実施状況を取りまとめていきます。

#### (4) 計画の進行管理

本計画の進行管理は、区民や地域団体等の幅広い関係者で構成される「青少年問題協議会」を中心に行い、各年度において実施状況を把握・点検しつつ、その後の施策の推進を図っていきます。

また、進行管理にあたっての庁内推進組織としては、関係部局で構成される「子どもの施策調整会議」を活用しています。

## 2. 計画の実施状況

#### (1) 調査の実施

- ・平成 29 年度の実施状況を取りまとめるにあたり、事業を実施している庁内関係部局に対し、平成 30 年 8 月に調査を実施しました。平成 29 年度の実施内容及び所管課評価、あわせて平成 30 年度以降の実施予定について調査しています。
- ・各事業の 29 年度の概況については、次の 6 区分に分類しました。  
「新規」、「維持・推進」、「拡充」、「縮減」、「終了」、「検討中」
- ・また所管課評価については、次の 4 区分に分類しました。  
A：想定以上の取り組みができた  
B：想定どおりの取り組みができた  
C：想定との取り組みが不十分であった（工夫や改善が必要であった）  
D：未実施

#### (2) 計画事業の実施状況区分別の状況

- ・計画事業の実施状況区分別の状況を別表 1（4 ページ）にまとめました。  
174 事業のうち、維持推進：151 事業、拡充：16 事業、検討中：4 事業、終了：3 事業となっています。

#### (3) 計画事業の実施状況

- ・計画事業を体系別に整理し、平成 29 年度の実施状況及び平成 30 年度以降の実施予定について、別表 2（5～29 ページ）にまとめました。

#### (4) 計画策定後における新たな事業

- ・子どもプランは平成 27 年 3 月に策定されましたが、その後の制度改正への対応や取り組みの充実を図るために新たに実施された事業もあります。

別表1 「豊島区子どもプラン」実施状況区分別の事業数

計 画 の 体 系		事業数	実施状況(平成29年度)					
			新規	維持・ 推進	拡充	縮減	検討中	終了
<b>I 子どもの自己形成・参加支援</b>		<b>30</b>	<b>0</b>	<b>27</b>	<b>3</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
I-1 子どもの参加・参画の促進	(1)子どもの参加・参画を促進する取組み	6		6				
	(2)「子どもの権利」の理解の普及・啓発	3		2	1			
I-2 子どもの遊びの充実	(3)子どもの居場所・活動の場の整備	3		3				
	(4)屋外遊び場の充実	3		2	1			
I-3 文化・スポーツ活動の推進	(5)文化活動を推進する取組み	9		9				
	(6)スポーツ活動を推進する取組み	6		5	1			
<b>II 子ども・子育て支援の充実</b>		<b>72</b>	<b>0</b>	<b>62</b>	<b>8</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>2</b>
II-1 保育や幼児教育の場の確保	(7)保育施設の充実	10		8	2			
	(8)幼稚園の充実	2		2				
	(9)認定こども園の推進	1		1				
	(10)幼稚園・保育所と小学校の連携	2		2				
II-2 地域の子育て支援の充実	(11)妊産婦の健康確保と出産の支援	6		5	1			
	(12)保育サービスの充実	10		9				1
	(13)子育て支援サービスの充実	7		6	1			
II-3 特徴のある子育て支援サービスの充実	(14)子どもの健康確保のための取組み	11		10				1
	(15)家庭教育の支援	7		7				
	(16)子育て環境の充実	16		12	4			
<b>III 困難を有する子どもやその家族への支援</b>		<b>44</b>	<b>0</b>	<b>39</b>	<b>3</b>	<b>0</b>	<b>1</b>	<b>1</b>
III-1 要支援・要保護児童への支援	(17)児童虐待防止対策の強化	1			1			
	(再掲含む)	(5)		(3)	(2)			
III-2 障害のある子どもの支援	(18)障害のある子どもの支援	14		11	2			1
III-3 子どもの権利保障のための相談支援	(19)子どもの権利を保障する取組み	6		5			1	
	(再掲含む)	(7)		(6)			(1)	
	(20)不登校・ひきこもりの子どもへの支援	5		5				
	(21)外国籍の子どもへの支援	3		3				
	(22)子どもの貧困対策	15		15				
<b>IV 子どもの成長を地域で支えるための環境整備</b>		<b>28</b>	<b>0</b>	<b>23</b>	<b>2</b>	<b>0</b>	<b>3</b>	<b>0</b>
IV-1 地域住民の力の活用	(23)地域住民との協働による子育て支援	3		2	1			
	(24)地域人材の開発・育成	3		1			2	
IV-2 子どもの安全な社会環境の整備	(25)子どもを取り巻く有害環境等への対応	5		5				
	(26)子どもを犯罪や交通事故等から守るための活動の推進	9		8	1			
IV-3 子育てを支援する生活環境の整備	(27)子育て世帯にやさしいまちづくりの推進	5		4			1	
	(28)仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し	3		3				
<b>総 計</b>		<b>174</b>	<b>0</b>	<b>151</b>	<b>16</b>	<b>0</b>	<b>4</b>	<b>3</b>

## 別表2 「豊島区子どもプラン」計画事業の実施状況

### I 子どもの自己形成・参加支援

#### 取組方針1 子どもの参加・参画の促進

##### (1) 子どもの参加・参画を促進する取組み

事業番号	事業名とその内容		担当課	29年度実施状況	概況	所管課評価	評価理由	30年度以降の実施予定
	事業名	内容						
1	子どもの参画推進事業	区内小学生を対象として、新庁舎及び豊島の森見学会などを実施し、区の仕事を見学した後で、子どもたちと区職員との意見交換を行います。	子ども若者課	大正大学主催「としまこども寺子屋」の一講座として実施予定であったが、募集イベントが台風のため中止となり、その後大学側の体制が整わず、開催せず。	維持・推進	C	事業の実施方法について大学側と調整が必要である。	継続実施
2	子ども地域活動支援事業	子どもが地域社会の大事な担い手として、大人と一緒に地域活動に参加できるよう、地域団体等の協力を得ながら、その機会づくりと参加促進の支援等を行います。	子ども若者課	○ジャンプ長崎 中高生が「得意なこと」と「地域ニーズ」をつなぎ合わせる事業の検討・実施 ・保育園等でのボランティア活動 延べ50名 ・保育園児へのプレゼント制作やデートDVのチラシ折込 延べ15名 ○ジャンプ東池袋 ・中高生がそれぞれの特技を生かして、一緒に遊んだり、食事を提供したりして、地域の乳幼児親子を「おもてなし」する。	維持・推進	B	地域団体や近隣施設でのボランティア活動が定着してきている。	中高生が得意なジャンルで力を発揮できるよう、内容の充実を図り継続して実施する。
3	としま子ども会議の開催	子どもの社会参加・参画を推進するとともに、子どもの意見を区政に反映するうえで、子どもの意見を聴き、話し合い、子どもが意見を表明する場として開催します。大学との協働で豊島こども大学において、区長とティータイムを開催し、豊島こども大学の活動内容を発表する場を提供します。	子ども若者課	立教大学主催による「豊島こども大学」の一講座として「区長とティータイム」実施 開催日：11月26日 参加人数：子ども25名、大学生スタッフ11名 場所：5階507～510会議室	維持・推進	B	「豊島区を知る・見る・作る」をテーマ実施するプログラムの中で子どもが自分で考え、意見を表明する場となっている。	継続実施
4	利用者会議の開催	子どもスキップや中高生センターにおいて、利用者会議を開催し、会議で出された意見などは、施設運営や行事に反映させます。	子ども若者課 放課後対策課	子ども会議、地域子ども懇談会など、様々な形態で会議を適時開催して、意見などを施設運営や行事に反映させた。 ジャンプ東池袋：12回・99名参加 ジャンプ長崎：12回・136名参加 子どもスキップ子ども会議(22ヶ所)：延48回 子どもスキップ地域子ども懇談会(22ヶ所)：延24回	維持・推進	B	施設の状況に合わせて利用者等からの意見を聴取し事業の参考とした。	継続実施
5	キャリア教育(中学生の職場体験)事業	中学生に勤労観、職業観を育成するために、地元企業、商店、保育所等の協力を得て職場体験を実施します。	指導課	区立中学校2年生全員を対象に3日間の職場体験を実施	維持・推進	B	様々な職場での体験により、中学生の勤労観・職業観を育成した。	継続実施
6	青少年指導者養成事業	小学校4年生から中学生を対象に、地域青少年活動の充実、振興を図るため、キャンプを中心にリーダー養成講座を実施します。	学習・スポーツ課	キャンプを中心に10回(12日間)実施。 登録者34名 延参加者462名	維持・推進	B	受講者の経験値を上げることを主とし、将来に向けた指導者養成となっている。	キャンプを中心に10回(12日間)実施。 登録者30名程度

(2)「子どもの権利」の理解の普及・啓発

事業番号	事業名とその内容		担当課	29年度実施状況	概況	所管課評価	評価理由	30年度以降の実施予定
	事業名	内容						
7	「子どもの権利」の理解の普及・啓発	子どもの権利に関する条例のリーフレットやパネルを作成し、趣旨普及を図ります。	子ども若者課	「子どもの権利に関する条例」のリーフレットをイベント参加者や研修受講者などに配付し、条例の周知を図った。	維持・推進	B	条例の認知度を高めるため、様々な年齢層、立場の区民にリーフレットを配布した。	リーフレットの内容や配布方法等については要検討。加えて、リーフレット配布以外の普及啓発の実施（子どもの権利に関する研修、講演会、出前講座など）も検討する。
8	「子ども月間」事業	子どもの権利に関する条例に基づく「子ども月間」（11月）の事業を地域や子どもに関わる施設と連携・協働しながら進めます。	子ども若者課	「子ども・若者育成支援協調月間」である11月を中心に、各地区で様々な行事等を実施。 12地区参加者 6,681人	維持・推進	B	各地区で事業や行事を通して「健全育成」への理解を深めている。	継続実施
9	児童虐待防止の普及・啓発	児童虐待防止に関する区民への理解促進等を図るため、普及・啓発活動を実施します。	子育て支援課	区民講演会1回：参加者 70人 街頭キャンペーン：区民、社会福祉協議会、NPO、警察等と協働実施 子どもの権利擁護委員配置：2人 専門相談員配置相談事業周知カード配布 子ども相談専用フリーダイヤル設置 区民ひろば、社会福祉協議会、NPO、株式会社への出前研修	拡充	A	児童虐待対応件数は増加傾向にある。虐待防止の普及・啓発を推進することで、問題の重篤化を防ぐ必要がある。	各関係機関との連携強化を強め、児童虐待防止に関わる各種事業の充実を図っていく。

取り組み方針2 子どもの遊びの充実

(3)子どもの居場所・活動の場の整備

10	子どもスキップの運営・開設	小学校施設を活用し、学童クラブの機能を持たせた小学生のための放課後対策として、全小学校区に段階的に開設し、運営します。	放課後対策課	・22小学校区で実施 子どもスキップ利用状況 延利用人数 541,511人	維持・推進	B	学校と連携を取りながら、小学生の放課後対策として継続的に事業を実施	・池袋第一小学校校舎建替に伴い、子どもスキップ池袋第一も建替予定。H32年3月旧文成小へ引越、H34年8月竣工予定。 ・豊成小学校普通教室増設に伴い、子どもスキップ豊成の別棟を建設予定。H31年8月に竣工予定。
11	中高生センターの運営	中高生等が自主的に音楽、芸術、スポーツ活動、友だちとの語りや情報交換、ボランティア活動などを行う場であり、その自主的な活動や地域参画を支援する中高生センターを運営します。	子ども若者課	ジャンプ東池袋・長崎の2施設で実施 623日の開館、延べ利用者数51,530人 内訳）中学生16,048人、高校生 15,304人、小学生 3,133人、乳幼児親子 14,562人、その他 2,483人 ジャンプ東池袋では、平成29年7月から日曜開館を実施。	維持・推進	B	中高生等の自主自発的な活動場所としての機能を果たすだけでなく、相談業務なども行った。	若者支援についてより実効性の高い施策を実行していく。 平成30年7月よりジャンプ長崎で日曜開館を開始。
12	放課後子ども教室事業	子どもスキップ実施の小学校において、放課後や週末等に、地域住民の参加と協力を得て、子どもたちを対象に学習やスポーツ・文化活動、交流活動等を行います。	放課後対策課	22小学校区で実施 延べ実施回数：2,403回 延べ参加者数：34,607人	維持・推進	B	子どもスキップや学校と連携を取り、小学生の放課後対策として継続的に事業を実施	継続実施

## (4)屋外遊び場の充実

事業番号	事業名とその内容		担当課	29年度実施状況	概況	所管課評価	評価理由	30年度以降の実施予定
	事業名	内容						
13	プレーパーク事業	子どもが自由に豊かな遊びと多様な体験ができるプレーパーク（冒険遊び場）事業を推進します。また、身近な地域で冒険遊びを体験できるように、出張プレーパークを実施します。	子ども若者課	<ul style="list-style-type: none"> <li>池袋本町プレーパーク 水曜日～日曜日・祝日及び年3回（雨天中止） 開催日数：年間236日 利用者数：30,381名 園庭のない保育園の利用も増えている</li> <li>出張プレーパーク、イベント 開催回数：20回 参加者数：4,238名 開催場所：区内公園、公立保育園、区民ひろば、子どもスキップ、東武百貨店池袋店、としまセンタースクエア等</li> </ul>	拡充	A	公園、区立保育園など区施設の他、東武百貨店や旧雑司が谷小学校校庭など、区内の様々なところで出張プレーパークを開催することができ、より多くの子供にあそぶ機会を提供できた。	プレーパークに対する要望は高まっており、出張プレーパークの回数増など、多様な遊びの場を提供していく。
14	公園・児童遊園新設改良事業	既設の区立公園・児童遊園においては、子育て世代を含めた住民ニーズ等を踏まえ、再整備を検討します。また、学校跡地等を活用して地域の活動拠点となる近隣公園等を整備します。	公園緑地課	<ul style="list-style-type: none"> <li>高田小跡地整備計画検討会の実施 3回開催 延57名参加</li> <li>実施設計（建物）</li> <li>解体・仮設通路工事</li> <li>公園整備計画説明会 6月 21名参加 10月 63名参加</li> <li>解体工事説明会 11月 51名参加</li> </ul>	維持・推進	A	解体・仮設通路工事に併行する形で、検討会運営と建物実施設計を行った。6月と10月に公園整備計画説明会を開催し、11月には解体・仮設通路工事説明会を開催した。	<ul style="list-style-type: none"> <li>高田小跡地整備計画検討会の実施</li> <li>解体・仮設通路工事</li> <li>建物整備工事</li> <li>公園整備工事</li> </ul>
15	小学校開放事業	放課後や学校休業中の児童の身近で安全な遊び場として、小学校の校庭を開放します。	庶務課【放課後対策課】	<ul style="list-style-type: none"> <li>個人開放実施日数：延6,352日</li> <li>個人開放年間利用者数：73,515人</li> </ul>	維持・推進	B	区立小学校全22校で当初の計画通りの活動を実施できた。	継続実施

## 取り組み方針3 文化・スポーツ活動の推進

## (5)文化活動を推進する取り組み

16	子どものための文化体験プログラム	区とNPO法人が協働して、次代の文化の担い手である子どもたちを対象に文化芸術に触れるワークショップ等のアートプログラムを展開し、多彩な文化芸術が体験できる機会を提供します。	文化デザイン課	演劇公演子どもに見せたい舞台vol.11「まほうのゆび」8月5日～16日13回公演（入場者数 延べ2,771人）、よみしばい8月12日～9月3日合計8回（参加者637人）、ワークショップ 9月3日 2回（参加者48人）、保育園にアーティストを派遣しアートを体験できる「派遣型ワークショップ」園（参加人数 延べ496人）	維持・推進	B	子どもに見せたい舞台は過去最高の2,700人以上を超える観客動員を、子ども向け演劇として定着、よみしばいは演劇入門編として参加しやすいう区民ひろばで開催。保育園ワークショップは年々私立保育園の参加希望も増加	子どもに見せたい舞台「THE GIANT PEACH」8月6日（月）～12日（日）10回公演、よみしばい「星の王子さま」7月28日～9月2日 計8回、ワークショップ7月28日計2回、保育園にアーティストを派遣しアートを体験できる「派遣型ワークショップ」区内保育園1園で実施、保育士向けワークショップ 2回実施
17	小・中学校音楽鑑賞教室	音楽教育や情操教育の充実に資するため、小学校5年生及び中学校2年生を対象とし、年1回本格的なオーケストラの演奏を鑑賞します。	指導課	区立小学校5年生及び区立中学校2年生の全員対象 5月2日/東京都交響楽団/東京芸術劇場	維持・推進	B	児童生徒の鑑賞・表現の能力を高め、音楽教育の充実に向けて継続的に事業を実施	継続実施
18	邦楽鑑賞教室	自国の伝統文化である邦楽への理解を深めるため、区立小学校の6年生の児童を対象に、邦楽鑑賞教室を開催します。	指導課	区立小学校の6年生の児童を対象に、豊島区邦楽連盟の協力を得て、邦楽鑑賞教室を開催 11月30日/帝京平成大学沖永記念ホール/22校参加	維持・推進	A	音楽教育の充実・伝統文化の理解・継承に向けて継続的に事業を実施	継続実施

事業 番号	事業名とその内容		担当課	29年度 実施状況	概況	所管課 評価	評価理由	30年度 以降の実施予定
	事業名	内容						
19	ジュニア・アーツ・アカデミー 助成	区内の児童（小学生）が気軽に音楽や演劇など、様々な芸術に触れ、親しむ場と機会を提供します。（としま未来文化財団助成事業）	文化デザイン課	区内在住の小学生を対象に年間をとおして音楽体験・舞台稽古体験の場を提供  ジュニア・アーツ・アカデミー活動実績 (1)参加者数 延692名 (2)定期練習・出演等 計43回 (3)公演への出演等	維持・ 推進	B	保護者や参加者からの強い要望を受け、音楽・演劇・狂言・日本舞踊・ダンスといった多彩なジャンルによるコース制を導入	次世代育成事業として、多様なワークショップを開催 (1) 定期練習・出演等 音楽：全18回、ダンス：全5回 美術：全5回、演劇：全5回 日本舞踊：全4回、狂言：全6回 (2) 参加者数 159名 (3) 公演への出演等
20	図書館おはなし会・読み聞かせ事業	子どもの読書活動を推進するため、図書館でのおはなし会をはじめ、区立保育園・幼稚園、小・中学校などを訪問、あるいは図書館に招待しての読み聞かせや、図書館利用の案内などを実施します。また、読み聞かせボランティア育成のための講習会を開催します。	図書館課	区立図書館おはなし会 797回16,858人 小学校訪問 160回 5,914人 小学校学級招待 15回 379人 読み聞かせボランティア養成講座(7教科) 子どもの読書に関する講習会 2回	維持・ 推進	B	学校と連携を図り、児童の読書活動推進を図る。	継続実施
21	伝統・文化の継承	「豊島ふるさと学習プログラム」を活用し、日本の伝統・文化理解を推進するために、区内外にある教育資源（藍染め、落語、邦楽、和太鼓、江戸風づくり、菊づくり等）を積極的に学習活動に取り入れ、伝統・文化の継承を図ります。	指導課	豊島スクールスタッフ事業講師派遣回数 延130回	維持・ 推進	B	学校ごとに区内外の教育資源を活用し、伝統・文化の継承に向けて継続的に取り組んだ。	継続実施
22	次世代文化の担い手育成事業	幼児・児童・生徒がプロの芸術家、専門家との出会いを通して、感性を磨き、創造力、表現力、コミュニケーション能力を身に付けるために、本物の芸術・文化に触れる活動を学校教育の中で展開するなど、魅力ある学校づくりを通して情操教育を推進します。	指導課	幼稚園3園・小学校8校にアーティストの派遣を実施	維持・ 推進	B	学校と連携をとりながら、ニーズに合わせたアーティスト派遣を行い情操教育を推進した。	継続実施
23	豊島の森の活用	新庁舎の10階にある本区古来の植生を再現した「豊島の森」を活用し、区立の小・中学校の児童生徒が訪れた際に、豊島区全体の環境についての正しい理解を深めるようにするとともに、自分が住む地域の環境を責任もって守るための行動がとれるようにするための環境教育の一層の充実を図ります。	指導課	「豊島の森」を活用した環境教育プログラムに全区立小学校の3年生の児童が参加	維持・ 推進	A	児童生徒の自分の住む地域への興味・関心を高め、豊島区の自然環境への理解・愛着を育むために継続的に取り組んだ。	継続実施
24	環境教育・啓発事業	区立小・中学校の環境授業支援、3Rや地球環境に関するポスターコンクール、新庁舎「豊島の森」を活用した環境啓発講座等を実施し、子どもたちの環境意識を啓発します。	環境政策課	【環境教育支援プログラム】対象：区立小学校 プログラム数：3 実施校数：21校 【環境とリサイクルに関するポスターコンクール】対象：区内小中学生 応募総数：633点 【2017としまエコライフフェア】開催日：8月5日 入場者数：523名（子どもを含む） 【子どもエコクラブ】クラブ数：3団体 【「豊島の森」環境講座】回数：4回 参加者数（子どもを含む）：91名	維持・ 推進	B	前年度並みの実績であった。	継続実施

## (6)スポーツ活動を推進する取組み

事業 番号	事業名とその内容		担当課	29年度 実施状況	概況	所管課 評価	評価理由	30年度 以降の実施予定
	事業 名	内 容						
25	としまスポーツまつり	体育の日において、区民が広くスポーツについての関心と理解を深める事業の一環として、子どもが体を動かすことが好きになるように工夫し、各種のスポーツやレクリエーションに親しむ場を提供します。	学習・スポーツ課	平成29年10月9日(月・祝) 「としまスポーツまつり2017」開催 延べ参加人数4,900人	維持・ 推進	B	毎年好評を得ている。小中学校へのチラシ依頼など学校との連携を強化し、イベント参加促進につなげたい。	継続実施
26	ジュニア・スポーツリーダー育成事業 [生涯スポーツ推進事業]	子どもが体を動かすことが好きになるよう各種のスポーツを体験する機会を提供するとともに、地域のスポーツ指導者を対象として、スポーツ理論や実践の講習を行い、スポーツリーダーを育成します。	学習・スポーツ課	24事業 延べ3,793人参加	維持・ 推進	B	豊島区体育協会や各競技団体と連携し、継続的に事業を実施している。	継続実施
27	スポーツ推進委員事業	スポーツ・レクリエーションの普及・振興のため、地域におけるスポーツ活動の指導・助言と、区のスポーツ・レクリエーション関係事業「としまスポーツまつり」や「ハイキング」など子どもから高齢者まで楽しく参加できるイベントを企画・運営します。また、スポーツを通じた地域コミュニティの場として、区内2か所で総合型地域スポーツクラブの活動を展開します。	学習・スポーツ課	・平成29年10月9日(月・祝) 「としまスポーツまつり2017」の企画・運営  ・「総合型地域スポーツクラブ」年間を通じ、学校と連携を取りながら4種目で実施(原則毎月2回第一、第三土曜日に実施)	維持・ 推進	B	小中学校の放課後対策の一環として学校と連携を取りながら、継続的に事業を実施	継続実施(総合型地域スポーツクラブは1か所休止中)
28	オリンピック・パラリンピック教育の推進	推進指定校を核として、教科、道徳、総合的な学習の時間、特別活動におけるオリンピック・パラリンピック学習を全校で行います。具体的には、諸外国の歴史・文化学習による国際理解教育、コーディネーショントレーニングの導入による、脳・神経・筋肉等の調和的発達、オリンピック・パラリンピアン、アスリートやスポーツ指導者と幼児・児童・生徒との直接的な交流などを実施します。	指導課	区立幼稚園・小学校・中学校全校が推進校として、また池袋小・要小が重点校として実施 講師派遣回数 95回	拡充	A	国際理解教育やアスリート・指導者との交流を行い、各校でオリンピック・パラリンピック教育の推進に取り組んだ。	継続実施
29	体力向上に向けた一校一取組運動	体育、保健体育の授業を充実するとともに「一校一取組運動」を年間指導計画に位置付け、年間を通して児童生徒が運動に親しみ、一層の体力向上を目指します。	指導課	各小中学校で体力向上に向けた取り組みを行った	維持・ 推進	B	体力向上に向けて継続的に取り組んだ。	継続実施
30	民間団体と連携した運動教室	地域のスポーツ系の民間企業と連携をとり、体操などの元オリンピック選手による実技指導を中心とした運動教室を実施し、運動スポーツへの関心を高めます。	指導課	読売ジャイアンツ等民間企業と連携し子どもの運動スポーツへの関心を高める事業を実施した	維持・ 推進	B	学校・関連企業と連携し、運動スポーツへの関心を高めるため継続的に取り組んだ。	継続実施

## II 子ども・子育て支援の充実

### 取組方針1 保育や幼児教育の場の確保

#### (7) 保育施設の充実

事業番号	事業名とその内容		担当課	29年度 実施状況	概況	所管課 評価	評価理由	30年度 以降の実施予定
	事業名	内容						
31	通常保育事業	保護者の就労等により保育を必要とする乳幼児を保育します。	保育課	公立保育園：19園、私立保育園：40園、公設民営：2園、小規模保育事業：26か所、家庭的保育事業：3か所、事業所内保育事業：1か所、居宅訪問型保育事業：2か所	拡充	B	新規園が続々と開設する中、公平な保育を行った。	継続実施 平成30年度より小規模保育事業A型は1か所減、待機児童対策として居宅訪問型保育事業2事業者増
32	区立保育園の民営化	多様化し、複雑化した保育需要や新たな子育て支援需要に公私協働で対応していくため、区立保育園の民営化を進めます。	保育課	計画では、平成33年度(2021年度)1園、平成34年度(2022年度)1園、平成35年度(2023年度)1園を民営化する予定となっている。平成33年度(2021年度)民営化予定の1園は、平成30年度(2018年度)にて事業者選定を行う計画であるため、スケジュール概要を決めた。	維持・ 推進	B	計画通り進めるよう、準備を行った。	民営化予定園の事業者選定は、平成31年度(2019)より随時実施する。
33	私立保育所施設整備助成	老朽化した私立保育所の施設改修等に補助金を交付します。また、多数の待機児童の発生が見込まれる地域における認可保育所の設置への助成も行います。	保育課	既存施設：1施設 新規開設：13施設	拡充	B	新規私立保育所誘致することにより、2年連続待機児童ゼロを達成した。	平成30年度以降も待機児童ゼロを維持・継続すべく、一定規模の新規施設整備を実施。また、H30年度以降、老朽化した既存園の改修工事の予定が複数あり。
34	認証保育所運営費等補助事業	区内に設置される認証保育所の開設準備経費の補助、及び区内在住児が入所する認証保育所の運営費の補助を行います。	保育課	開設準備：－ 区内施設：A型5施設 延1,052人 B型2施設 延352人 区外施設：20施設 延740人	維持・ 推進	B	平成29年4月より、区内施設2園が認可移行した。	継続実施
35	事業所内保育事業	区が条例で定めた運営、設備基準等を満たして認可された保育事業です。会社等の従業員用保育施設に豊島区民枠を設けています。	保育課	施設数：1 豊島区民枠：定員 7人 延利用者数 105人	維持・ 推進	B	平成27年度より認可事業となり、利用者数も増加している。	継続実施
36	小規模保育事業	区が条例で定めた運営、設備基準等を満たして認可された保育事業です。小規模な施設で6人から19人の児童の保育を行います。	保育課	施設数：A型19、B型3、C型4 定員：計343人、延利用者数3,875人	維持・ 推進	B	1か所閉園したため利用者数が減少している。	平成30年度よりA型は1施設減
37	臨時保育事業	認可保育所等の待機児童に対応するため、区有地を活用して限定的に整備した施設において保育を行います。	保育課	施設数：1 定員：60人 延利用者数 499人	維持・ 推進	B	待機児童の多い0～3歳児を対象とした施設であり、認可保育所と同等規模の受入が可能である。	継続実施
38	家庭的保育事業	区が条例で定めた運営、設備基準等を満たして認可された保育事業です。家庭的保育者が、自宅等で5人以下の児童の保育を行います。	保育課	事業者数：3 定員：10人 延利用者数 112人	維持・ 推進	B	利用者が増加している。	継続実施
H27 追加	居宅訪問型保育事業	区が条例で定めた運営、設備基準等を満たして認可された保育事業です。保護者の自宅で1対1で保育を行います。	保育課	事業者数：2 定員：23人 延利用者数 196人	維持・ 推進	B	利用者が増加している。	平成30年度より待機児童対策として2事業者増
39	子ども福祉研修	子ども福祉に携わる職員を対象に、質の高い保育を展開するために保育理念から保育実技まで幅広い研修を実施します。	子ども若者課	39講座、延1,810名(235名増) 私立民間保育事業所からの希望を受け、土曜日の研修実施(3回) 専門性をより深めるために2回継続の研修を実施、人気の研修は回数を増やして対応した。しかし、研修対象職員が幅広いため、専門性を高める研修内容の検討が必要。	維持・ 推進	B	待機児童対策により私立・小規模保育事業所が増加したため、回数や受講者枠を増やした。	研修受講対象職員をできるだけ明確にし、効果的な研修受講を推進する。専門性を高める内容と実践力を高める実技的な研修も充実させる。

(8) 幼稚園の充実

事業番号	事業名とその内容		担当課	29年度実施状況	概況	所管課評価	評価理由	30年度以降の実施予定
	事業名	内容						
40	私立幼稚園教育環境整備事業	私立幼稚園の経営の安定と教育の充実及び心身障害児教育の教育条件の維持・向上を図るため、補助金を支給します。	子育て支援課	子ども・子育て支援新制度移行園を除く区内私立幼稚園が対象。区内在住園児数の割合により減額率を適用。平成29年度は13園に交付。	維持・推進	B	私立幼稚園への補助を通じ、教育環境の充実、幼児教育の振興を図った。	継続実施
41	区立幼稚園児幼児期道徳性育成事業	幼児期の道徳性を育成し、小学校への円滑な接続につなげるため、区立幼稚園に園児の道徳性育成等を担当する専任教諭を配置します。	指導課	専任教諭（非常勤職員）を3園に配置	維持・推進	B	幼稚園と連携しながら、幼児の道徳性育成のため取り組んだ。	継続実施

(9) 認定こども園の推進

42	認定こども園の整備検討	就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進を図るため、幼保一体化の総合施設の設置を検討します。	保育課	【学務課】 豊島区の今後の幼児教育のあり方を検討するため、「豊島区の幼児教育のあり方検討委員会」を設置。3つのワーキンググループを設置し、課題別の検討を行い、最終報告書を取りまとめた。 <ワーキンググループ> ①幼児教育の充実及び保幼小連携の推進プログラムの検討WG ②認定こども園普及に向けた検討WG ③特別支援教育のあり方WG	維持・推進	A	豊島区における幼児教育のあり方や方向性について明確にした。	【学務課】最終報告書を踏まえ、各種計画に反映させるとともに、幼児教育の充実に向けた施策を実施する。 【子育て支援課】新制度移行の意向調査を踏まえ、関心の高い私立幼稚園に対し、新制度についての情報提供や意見交換等を通じ、円滑な移行を支援する。
			子育て支援課					
			学務課					
			指導課					

二 (10) 幼稚園・保育所と小学校の連携

43	幼稚園・保育所・小学校の教職員交流	幼稚園・保育所・小学校の教職員による定期的な連絡会の設置などにより、交流と情報交換を進めます。	子育て支援課	【指導課】 区小学校教育研究会、区幼稚園教育研究会でお互いの取組を参観	維持・推進	B	定期的な連絡会を設置し、交流・情報交換を行った。	幼児教育研修を幼稚園・保育所・小学校の教職員が受講し、研修内容について協議をする。
			保育課					
			指導課					
44	幼・保・小・中学校連携プログラムの開発	幼・保・小・中学校連携モデル校を指定し、体力づくり・道徳・言語活動・英語など、テーマごとの連携プログラムを作成します。モデル校では連携プログラムの実践とあわせ、人的交流や指導方法の改善策も検討します。	子育て支援課	【指導課】 幼稚園・小学校の教育連携ブロックと小・中学校の一貫教育連携ブロックを指定。各ブロックで、幼小中一貫教育連携プログラム作成に向けたテーマを設定し、実践研究を実施した。各ブロックで連携推進委員会を設置	維持・推進	B	テーマごとの連携プログラムの実践し、指導方法の改善策の検討に向けて継続的に取り組んだ。	継続実施
			保育課					
			指導課					
			指導課					

取組方針2 地域の子育て支援の充実

(11) 妊産婦の健康確保と出産の支援

45	母子健康手帳交付	妊婦に母子健康手帳を交付します。交付時には母子保健事業（相談・訪問）についての情報提供を行います。	健康推進課 長崎健康相談所	妊婦に母子健康手帳交付（双子等、2人目以降の交付を含む。） 2,729件	維持・推進	B	母子保健法の規定に基づき、想定どおりの取り組みが実施できた。	継続実施
46	妊婦健康診査事業	妊婦の健康保持増進を図るため、1回の妊娠につき14枚の妊婦健康診査受診票を交付し、受診票記載項目については全額公費負担による健診を実施します。	健康推進課 長崎健康相談所	妊娠届出数2,594人 妊婦健診（1人14回）26,006件 子宮頸がん検査(1人1回) 2,209件 ※里帰り等妊婦健康診査助成件数2,937件 (超音波検査を除く)	拡充	B	出産にかかる経済的負担を軽減し、妊婦が安心して出産することができるために必要不可欠な事業であり、想定どおりの取り組みができた。平成28年度から検査項目にHIV抗体検査、子宮頸がん検査が追加された。	継続実施
47	妊婦超音波検査受診票交付	すべての妊婦を対象に、1回の妊娠につき1回分の超音波検査受診票（無料）を交付します。	健康推進課 長崎健康相談所	超音波検査受診件数 2,090件 (里帰り等超音波検査助成35件含む)	維持・推進	B		継続実施

事業番号	事業名とその内容		担当課	29年度実施状況	概況	所管課評価	評価理由	30年度以降の実施予定
	事業名	内容						
48	妊産婦歯科健康診査事業	すべての妊産婦を対象に、1回の妊娠につき、1回の歯科検診及び保健指導を実施し、妊産婦と子の歯と口腔の健康を推進します。	健康推進課 長崎健康相談所	受診件数 909件 (妊婦713件、産婦196件)	維持・推進	B	直営で歯科健診を行っていたときの約3倍の受診者となり、身近な歯科医院で受診できる効果が出ている。	継続実施
49	妊産婦・乳幼児保健指導事業	経済的理由により保健指導（定期健診）を受け難い妊産婦・乳幼児に保健指導票を交付し、指定医療機関において保健指導を実施します。	健康推進課 長崎健康相談所	受診件数 92件 (妊婦79件、産婦8件、乳幼児5件)	維持・推進	B	「豊島区母子保健法等の施行に関する規則」にしたがい、想定どおりの取り組みができた。	継続実施
H27追加	ゆりかご・としま事業	妊娠中から出産・子育てに関する様々な不安を軽減し、必要な支援を行うため、「ゆりかご面接（妊娠中の体やメンタル、赤ちゃんを迎える準備等の相談）」と「おめでとう面接（初めての子育て、赤ちゃんとの接し方等の相談）」を実施するとともに、ゆりかご応援グッズや誕生お祝い品を支給しています。	健康推進課 長崎健康相談所 子育て支援課	健康推進課・長崎健康相談所 ・ゆりかご面接実施件数：1,656件 実施率：59.3% ・応援グッズ引き渡し件数 1,656件 子育てインフォメーション、東西部子ども家庭支援センター ・おめでとう面接実施件数：1,444件 実施率：66.0% ・誕生お祝い品引き渡し件数 1,444件	維持・推進	B	平成27年度からの事業。妊娠・出産期の切れ目のないきめ細かい支援として今後も継続していく必要がある。	継続実施

(12) 保育サービスの充実

50	延長保育事業	保護者の勤務時間などにより、通常保育の時間を超えて保育が必要な乳幼児を対象に延長保育を実施します。	保育課	月極登録児童数 公立保育園（21所）：延3,783人 私立保育園（34所）：延3,769人	維持・推進	B	新設園の増加により利用者の利便性は向上したが、利用児の分散化が進んでいる。	継続実施
51	短期特例保育	保護者の入院・看護・葬祭等により、緊急に保育を必要とする乳幼児を一時的に（利用期間は原則1か月以内）欠員のある保育園で預かります。	保育課	区立・私立の認可保育園において、欠員のあるクラスで緊急な事由による一時的な保育を実施 延11人、延237日	維持・推進	B	利用希望について、定員に空きがある範囲で受入れた。新設園が増えたため受入可能な園が多くなった。	継続実施
52	一時保育事業	保護者が仕事・通院・通学・育児疲れの解消、その他の理由で家庭での育児が一時的に困難となる時に、満10か月（保育園は1歳）から就学前の子どもの時間を単位で預かり、保育します。	子育て支援課	【子育て支援課】 東部・西部子ども家庭支援センター 定員：各施設10人、区内在住者に限定。 ・延保育児数 4,758人 ・総保育時間数 24,707時間	維持・推進	B	保護者の育児負担の軽減と、虐待・養育不全の予防と障害児のレスパイトの効果がある。	継続実施
			保育課	【保育課】 公立保育園（6所）：延840人 私立保育園（7所）：延3,022人 小規模保育所：事業廃止		B	私立保育園毎に利用の偏りがあるが、長時間利用児が増加している。	
53	定期利用保育事業	保護者の勤務形態や家族の介護等に合わせ、2歳児までの認可保育所等の待機児童を月単位で預かり、保育します。	保育課	事業廃止	終了	-	-	-

事業番号	事業名とその内容		担当課	29年度実施状況	概況	所管課評価	評価理由	30年度以降の実施予定
	事業名	内容						
54	病後児保育事業	認可保育所等に通っている乳幼児が、病気の回復期などで、集団保育が適当でない時期に、専用施設で一時的に保育します。	保育課	保育所併設型(3所) : 定員6人 延利用者数219人 診療所併設型(1所) : 定員4人 延利用者数362人	維持・推進	B	病後に活用する事業のため目に見えた増加はないが、根強い需要がある。	平成30年度より、診療所併設型1施設が病児・病後児保育に移行
55	訪問型病児保育補助事業	病気で集団保育の困難な児童の自宅等に保育士等が訪問して保育を行った際、保育料の一部補助を行います。	保育課	利用児童数64人 利用延日数205日	維持・推進	B	平成28年7月開始。病後児保育事業ではカバーできない児童の受皿として、今後もPRしていく必要がある。	平成30年度より時間当たりの助成額制限を撤廃し、助成総額を拡大したことにより、23区トップクラスの補助水準となった。
56	学童クラブ事業	保護者が就労等で昼間家庭にいない小学生を対象に、適切な遊びや生活の場を提供します。	子ども若者課【放課後対策課】	子どもスキップ22施設において実施 定員2,264人 利用登録者数 1,542人 (30年3月末時点)	維持・推進	B	登録希望者全員について利用登録を行った。	9時前利用や延長利用を含め、継続実施
57	区立幼稚園預かり保育の実施	区立幼稚園の教育時間終了後、希望する在園児を対象に「預かり保育」を実施します。	学務課	学期中における教育時間終了後から17時までの預かり保育を実施。また、30年度の長期休業中の預かり保育の試行に向けた検討を行った。(試行園は1園)  区立幼稚園(3園)預かり保育指導員: 非常勤職員3名、臨時職員 2,072時間 利用者(延数):①登録利用@5,000 157人 ②一時利用@500 821人	維持・推進	B	在園児の減少に伴い、利用者が減少したが、継続的に必要なサービスであり今後も現状利用が想定される。	毎年度実施しているアンケートの結果を踏まえ、更なる内容の充実を検討する。また、長期休業中の預かり保育について、平成30年度に1園で試行実施する。
58	私立幼稚園一時預かり事業の推進	私立幼稚園の教育時間の前・後や長期休み中に在園児を保育する「一時預かり事業」を推進します。教育時間を含め毎日10時間以上の預かり保育を「特別預かり保育」とし、運営費を補助して事業の拡充を図ります。	子育て支援課	草苑幼稚園、目白幼稚園の2園で実施 年間延べ利用者数 3,748人	維持・推進	B	区の補助を通じ、幼児教育の場を活用した待機児童対策の受け皿として継続的に事業を実施した。	「一時預かり事業(幼稚園型)」への移行に伴い、平成30年度移行事業廃止
H29追加	私立幼稚園一時預かり事業の推進【一時預かり(幼稚園型)】	私立幼稚園の教育時間の前・後、長期休み中に在園児を保育する「一時預かり事業」を推進します。教育時間を含め、9時間以上の預かり保育を「一時預かり(幼稚園型)」とし、運営費を補助して子育て環境の整備を図ります。	子育て支援課	私立の幼稚園・認定こども園:6園 年間延べ利用人数(在住児童分)3,262人	維持・推進	B	利用者は増加傾向にあり、幼児教育の場を活用した待機児の受け皿として、今後も利用が想定される。	継続実施

(13) 子育て支援サービスの充実

59	子どもショートステイ事業	保護者の疾病、出産などにより、一時的に保育を必要とする児童に対して宿泊を伴う養育を行います。	子育て支援課	東京都石神井学園の利用 9件 22泊 区内協力家庭登録 1軒 0件 0泊	維持・推進	B	実施施設については引き続き十分な受け入れ体制を確保・維持している。	継続実施
60	ファミリー・サポート・センター事業	生後43日から小学校修了時までの子どもを持ち、子育ての援助を必要とするかた(利用会員)及び子育ての援助ができるかた(援助会員)を会員とし、会員間のコーディネートを行うことにより子育てのお手伝いをします。(会員組織からなる有償ボランティア活動です)	子育て支援課	利用会員 1,812人 援助会員 212人 (30.3月末) 援助活動件数 11,400件 援助会員養成講座 2回 援助会員交流会開催 2回 フォローアップ講習会開催 2回	維持・推進	B	毎年約1万件にのぼる活動実績があり、利用会員も増えている。今後は援助会員数の増を目指していく。	継続実施

事業 番号	事業名とその内容		担当課	29年度 実施状況	概況	所管課 評価	評価理由	30年度 以降の実施予定
	事業名	内容						
61	こんにちは赤ちゃん事業	産婦及び生後4か月までの乳児を対象に保健師や助産師が家庭を全戸訪問し、母子及び家族の保健指導や、子育て情報の提供を行います。	健康推進課 長崎健康相談所	訪問件数 2,103人 (健康推進課1,493人 長崎健康相談所610人)	維持・ 推進	B	母子保健法、児童福祉法で義務づけられた事業であり、家庭訪問による発育、栄養、環境等の確認と指導は重要である。	継続実施
62	子育て訪問相談事業	就学前の子どもを養育する家庭からの相談や関係機関からの情報提供により子ども家庭支援センターの相談員が自宅を訪問し、相談内容に応じて助言や情報提供、継続的な見守り等を行います。	子育て支援課	新規訪問家庭数 1,196件 訪問相談(子育て訪問相談)件数 2,664件 1歳のパースディ訪問相談件数 986件	維持・ 推進	B	子育て訪問の件数が増加。子育ての不安や負担感を軽減し、虐待の予防と早期発見による早期対応を図ることができる。	訪問件数の増加を踏まえ、医療機関や保健所とのさらなる連携を図るなかで、支援の充実に取り組んでいく。
63	地域区民ひろばにおける「子育てひろば」の運営・開設	地域の乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場を小学校区単位に整備し、その交流を支援します。また、保護者からの育児相談に応じ、必要な情報の提供を行います。	地域区民ひろば課	29年4月より「区民ひろば池袋本町」において子育てひろば事業を本格実施。これにより全22小学校区に子育てひろばを設置完了。	拡充	B	全22小学校区に子育てひろばを運営実施。	28年度から3年計画ですべての日曜日を開館しており、新たな利用者拡大を図る。
64	子育てひろば事業補助	身近な地域における子育て家庭への支援を広げるため、地域の団体が行う「子育てひろば事業」に対し、運営助成を行います。	保育課	私立保育園1園に補助金を交付 延べ利用者数 11,662人	維持・ 推進	B	子育て親子の交流の場の提供と交流促進を担っており、更なる利用者増を図っていく。	継続実施
65	子育て支援総合相談事業	新庁舎の福祉総合フロア(4階)に子育て総合相談窓口として、「子育てインフォメーション」を設置。専用のスペースに「子育てナビゲーター」を配置し、相談機能の充実を図るとともに、子育てに関する各種講座やサークル等の情報の発信を行います。	子育て支援課	来庁件数 4,181件 来庁者数 9,181人 要支援家庭 50件 関係機関連携 40件	維持・ 推進	A	来庁者数の目標値8,000人を上回り、かつ昨年度の比で来庁件数・人数とも増加している。また、関係機関への連携も好調である。	継続実施

### 取組方針3 特徴のある子育て支援サービスの充実

#### (14)子どもの健康確保のための取組み

66	乳児健康診査事業	3～4か月児の乳児を対象に健康診査、育児相談、栄養相談を行います。また、6～7か月児及び9～10か月児の健診は都内の医療機関に委託して実施します。	健康推進課 長崎健康相談所	【対象者】2,222人 健康推進課1,582人 長崎健康相談所640人 【受診者数】2,069人 3～4か月児健診受診者数：健康推進課1,480人 長崎健康相談所589人 【委託実施分】 (健康推進課・長崎健康相談所) 6～7か月児健診受診者数 1,820人 9～10か月児健診受診者数 1,759人	維持・ 推進	B	法令で義務付けられており、実施義務が課せられている。子どもの発育・発達を確認する重要な事業である。	継続実施
67	1歳6か月児健康診査事業	1歳6か月児に歯科健診、保健相談、栄養相談、心理相談を行います。また、内科健診(1歳6か月～2歳未満児)は区内医療機関に委託して実施します。	健康推進課 長崎健康相談所	【対象者】2,016人 健康推進課 1,439人 長崎健康相談所577人 【受診者数】 (集団健診実施分) 1,693人 健康推進課 1,196人 長崎健康相談所 497人 (委託実施分) 1,751人 健康推進課 1,240人 長崎健康相談所 511人	維持・ 推進	B	法令で義務付けられており、実施義務が課せられている。子どもの発育・発達を確認する重要な事業である。	継続実施

事業番号	事業名とその内容		担当課	29年度実施状況	概況	所管課評価	評価理由	30年度以降の実施予定
	事業名	内容						
68	3歳児健康診査事業	3歳児を対象に健康診査、歯科健診、保健相談、栄養相談、尿検査、心理相談を実施します。	健康推進課 長崎健康相談所	【対象者】1,936人 健康推進課 1,410人 長崎健康相談所 526人 【受診者数】1,788人 健康推進課 1,307人 長崎健康相談所 481人	維持・推進	B	法令で義務付けられており、実施義務が課せられている。子どもの発育・発達を確認する重要な事業である。	継続実施
69	乳幼児歯科衛生相談事業	乳幼児をむし歯から守るために、4歳未満の乳幼児を対象に歯科健診及び歯みがき指導を実施します。	健康推進課 長崎健康相談所	【受診者】1歳児歯科1,184人 2歳児歯科1,032人 こども歯科209人 内訳：健康推進課 1歳児歯科1,184人、2歳児歯科715人、こども歯科163人 長崎健康相談所 2歳児歯科317人、こども歯科46人	維持・推進	B	豊島区歯と口腔の健康づくり推進条例及び計画に基づき事業を行い、より一層充実したサービスが求められている。	継続実施
70	出張健康相談事業	身近な区の施設等を会場として、乳幼児を対象に身長、体重の計測と栄養相談、育児相談、歯科相談等を実施します。	健康推進課 長崎健康相談所	57回 利用人数2,008人 健康推進課 31回 933人 長崎健康相談所26回 1,075人	維持・推進	B	母子保健法による相談を8会場で実施	継続実施
71	「早寝、早起き、朝ごはん」推進運動	子どもの生活習慣の維持と健康づくりのために、相談・教室等を通じて家庭での食生活改善等の支援を進めるとともに、保育園・幼稚園、小・中学校との連携を図りながら普及啓発を行います。 〔「早起きする・朝ごはんを食べる」ことで「早寝」につなげ、生活リズムを整え健康づくりの基礎をつくるため相談・教室等を通じて家庭での食生活改善等の支援を進めるとともに、保育園・幼稚園、小・中学校との連携を図りながら普及啓発を行います。〕	健康推進課 長崎健康相談所 指導課	【健康推進課】1歳児健診・1.6歳児・3歳児健診各24回及び食育講習会10回 【長崎健康相談所】1.6歳児・3歳児健診各12回及び食育講習会8回、小学3年生を対象にした健康教育1回（44人）	維持・推進	B	健診の機会を捉え、指導を実施	継続実施
72	休日診療事業	休日診療所において、内科・小児科・歯科の休日診療（昼間）並びに内科・小児科の休日及び土曜診療（準夜間）を実施します。	地域保健課	年間開設日数 休日73日、土曜準夜49日 受診者数 休日（内科・小児科）年間4,383人 準夜（内科・小児科）年間1,830人 休日（歯科）年間372人 休日（調剤）年間5,698人	維持・推進	B	医師会・歯科医師会・薬剤師会と連携を取りながら実施	継続実施
73	平日準夜間小児初期救急診療事業	都立大塚病院内の「豊島こども救急クリニック」において、15歳以下の子どもを対象に、平日の準夜間（午後8時～11時）に週5日間、小児初期救急診療を実施します。	地域保健課	実施期間：平成29年4月～30年3月 診療日：平日（月～金）祝日及び年末年始除く 診療時間：午後8時～11時 対象者：急病になった15歳（中学生）以下 年間診療日 243日 年間受診者 644人	維持・推進	B	健康推進課が実施する母子訪問の際に、母子手帳サイズの日本語版と外国語版（英語・中国語・韓国語）のリーフレットを配付するなど、宣伝に努めた。年1回、医師会（医師手配）・都立大塚病院と協議会を開催し、課題について検討。	継続実施

事業番号	事業名とその内容		担当課	29年度実施状況	概況	所管課評価	評価理由	30年度以降の実施予定
	事業名	内容						
74	おたふくかぜワクチン接種助成事業	ムンプスウイルスの感染による流行性耳下腺炎と重い合併症を防止するため、1歳から3歳に至るまでの小児を対象に1人につき1回、おたふくかぜワクチンの接種費用助成を行います。	健康推進課	接種助成件数 2,008件 (全額助成)	維持・推進	B	ワクチンの早期接種を推進し、全額公費負担にすることにより流行を予防している。	継続実施
75	先天性風しん症候群の発生防止のための緊急対策事業	胎児の先天性風しん症候群の発生を防止するため、下記対象者に風しんの抗体検査費用の全額助成を行い、抗体価の低い対象者には、MRまたは風しん予防接種費用の全額助成を行います。 <対象者> ①妊娠を希望する女性 ②妊娠を希望する女性のパートナー又は同居者 ③風しんの抗体価が低い妊婦のパートナー又は同居者	健康推進課	・抗体検査助成件数 ①妊娠を希望する女性：668件 ②妊娠を希望する女性又は風しん抗体価の低い妊婦のパートナー又は同居者：321件  ・風しん感受性者への予防接種助成件数：485件	維持・推進	B	妊娠・子育て世代対象に風しん予防接種を行うことで、先天性風しん症候群予防となっている。	継続実施
76	B型肝炎ワクチン接種助成事業	B型肝炎ウイルスの感染を予防するため、生後2か月から12か月に至るまでの子どもを対象に一人につき3回のB型肝炎ワクチン接種費用を全額助成します。ただし、平成27年度に限り、生後2か月から2歳に至るまでの子どもを対象とします。  (平成28年10月1日より定期予防接種化)	健康推進課	平成29年度より定期予防接種に移行	終了	-	-	-

## (15)家庭教育の支援

77	母親学級開催事業	妊娠中の栄養、お産の準備、産後の摂生、保育方法・歯の衛生について保健師・栄養士・助産師・歯科衛生士等による講義・実技及び指導を行います。	健康推進課 長崎健康相談所	健康推進課 年36回 260人(延710人) 長崎健康相談所 年18回 107人(延319人)	維持・推進	B	妊娠期の過ごし方と地域の子育て支援情報を初めて妊娠した方に提供している。	継続実施
78	両親学級開催事業	育児を父母共同の責任としてとらえ、特に父親としての役割を学ぶことを目的とし、父親としての心構え、沐浴の仕方等について指導を行います。	健康推進課	実施回数 21回 受講者数 1,097人	維持・推進	B	毎回定員を超える申し込みがある。	継続実施
79	母乳教室事業	母乳で育てたいと考えている母親のために、母乳相談を実施します。	健康推進課 長崎健康相談所	【母乳教室】21回 参加者99人(健康推進課10回 長崎健康相談所11回) 【卒乳教室】13回 参加者202人(健康推進課2回 長崎健康相談所11回)	維持・推進	B	母乳に関する相談と同様に、卒乳に関する相談も多くなっている。	継続実施
80	母親の子育て講座の開催	子ども家庭支援センターにおいて、子どもの発達や食育、遊びなど、広く子育てに関する学習を行います。また、他機関との連携や民間(NPO)との共催も視野に入れた講座なども行います。	子育て支援課	東部子ども家庭支援センター 親子遊び広場で実施 育児講座学習会20回559人 西部子ども家庭支援センター 親子遊び広場・発達支援事業で実施 育児講座学習会27回432人	維持・推進	B	子育てについて様々な角度から学習することで育児の不安や負担感を軽減する効果がある。	継続実施

事業番号	事業名とその内容		担当課	29年度実施状況	概況	所管課評価	評価理由	30年度以降の実施予定
	事業名	内容						
81	親の子育て力向上支援事業	子ども家庭支援センターにおいて、子どもの発達や養育に関して不安を感じている親が、グループで意見交換し、自らの力で問題を解決していく親支援プログラムを実施します。	子育て支援課	東部子ども家庭支援センター ・ノーバディーズパーフェクト 3回 延受講者数163人 フォロー講座：3回 延受講者数28人 レビュー講座：1回 受講者16人 ・ポジティブディシプリン 1回 延受講者104人 レビュー講座：1回 受講者14人 西部子ども家庭支援センター ・ノーバディーズパーフェクト 2回 延受講者数186人 フォロー講座：2回 延受講者数33人 レビュー講座：1回 受講者5人 ・ペアレントトレーニング 2回 延受講者数91人 レビュー講座：1回 受講者3人 ・ペアレントメンター 学習会 1回 受講者数18人	維持・推進	B	児童虐待の未然防止の観点から継続的に事業を実施。参加者数の増加もあり、今後も成果が期待される。	継続実施
82	家庭教育推進事業	①各区立小学校のPTA会長より推薦された各校1～2名〔2～3名〕の家庭教育推進員が、家庭教育について学びあい、その成果を地域にフィードバックしていきます。 ②子どもの年齢により異なる家庭教育のあり方やその重要性を考える機会として、それぞれの年代に合わせたテーマで講座を開催します。 〔②「家庭教育のあり方やその重要性を生涯学習の視点から考える講座を開催します。」〕 ③各区立小・中学校PTA、及び区立幼稚園職員と園児の保護者が企画・運営する家庭教育講座の開催を支援します。	庶務課①③ 学習・スポーツ課②	①家庭教育推進員活動【庶務課】 「家庭からはじめるキャリアデザイン」をテーマに10回開催 推進員 49名 ②家庭教育学級【学習・スポーツ課】 5講座 延参加者 388名 ③家庭教育講座【庶務課】 18校（幼稚園3園を含む）にて19講座開催 延参加者 1,212名	維持・推進	B	①③はPTA等との連携等により継続して実施 参加者からは好評価をいただいている。 ②は社会的学習につながる講座を企画して実施	①家庭教育推進員活動「つながりで広げるマチのワ」をテーマに10回開催 ②家庭教育学級生涯学習センター機能との連携を図る ③家庭教育講座幼・小・中のPTAや保護者により開催
83	父親の子育て講座の開催	①子ども家庭支援センターにおいて、父親対象で「親子ふれあい遊び」「親子音楽あそび」等の子育て講座を実施します。子どもと遊んだ後、父親グループでファシリテーターが中心となり夫としての役割・父親としての子どもとのかかわり方等について、父親同士意見交換などをしていきます。 ②お父さんの初めての育児を支援するため、子どもと遊ぶツールとしての絵本の読み聞かせ方・身体を使った遊びなどの講座を実施します。また、親子で楽しめる音楽会・コンサート等を開催しています。	子育て支援課	○東部子ども家庭支援センター ・4回 166人 ○西部子ども家庭支援センター 親子遊び広場、発達支援事業で実施 ・4回 78人	維持・推進	A	実際に父親である男性講師が講座を行うことによって、具体的な理解を深め、父親の育児参加を促進することができる。	継続実施

## (16)子育て環境の充実

84	子どもの医療費助成事業	中学校3年生までの子どもにかかる通院・入院の医療費（乳幼児は食事負担額を含む）の自己負担分を助成します。	子育て支援課	対象者数：26,538人 医療助成費：928,069,992円	維持・推進	B	子育て世帯の経済的負担軽減に非常に重要である。	継続実施
----	-------------	--	--------	------------------------------------	-------	---	-------------------------	------

事業番号	事業名とその内容		担当課	29年度実施状況	概況	所管課評価	評価理由	30年度以降の実施予定
	事業名	内容						
85	入院助産	入院して分娩する必要があるにもかかわらず、経済的にその費用を支払うことが困難な妊産婦のかたに、入院費用の全部または一部を補助します。	子育て支援課	都立病院 10件 私立病院 3件	維持・推進	A	経済的に困窮している妊婦が安心して出産するために必要な事業である。	継続実施
86	認証保育所保育料負担軽減補助事業	認証保育所利用者で保育を必要とする児童の保護者を対象に、認可保育所と認証保育所の保育料差額に応じて一定額を補助します。	保育課	補助件数：延1,650件（延支給月）	維持・推進	B	引き続き事業者の希望があり、施設基準を満たせば認可への移行を進めていく。	継続実施
87	私立幼稚園等園児保護者援助事業(入園時補助を含む)	私立幼稚園に在園する幼児の保護者の負担軽減を図るため、補助金を交付します。	子育て支援課	保護者の所得に応じ、各補助金を交付。 ①就園奨励費補助金（国制度・所得制限有） 交付人数：1,177人 交付額：168,850千円 ②保護者負担軽減補助金（都制度・所得制限有） 交付人数：832人 交付額：38,059千円 ③保護者補助金（区制度・所得制限無） 交付人数：1,855人 交付額：109,993千円 ④入園時補助金（区制度・所得制限有） 交付人数：457人 交付額：13,710千円	拡充	B	私立幼稚園に通う子育て世帯の経済的支援を行い、区民の子育てを経済面から支援した。	継続実施
88	子ども事故予防センター「キッズセーフ」の運営と事故予防の啓発	子どもの死亡原因の上位を占める「不慮の事故」を減少させるため、池袋保健所内にモデルルーム仕様の体験型施設を設け、保護者・関係者が家庭内の事故予防について見て、触れて、学べる場を提供しています。（家庭内の事故：台所でのやけど、浴槽での溺水、ベランダからの転落等）	健康推進課 長崎健康相談所	センター来所者数 7,603人	維持・推進	B	両親学級、3歳児健診等の際に見学する機会を設けている。	継続実施
89	「ミニキッズセーフ」コーナーの設置	セーフコミュニティの拠点となる区民ひろばの「子育てひろば」に、安全・安心の取組みとして「家庭内における子どものケガ・事故予防」に関わるグッズや情報の展示・掲示を行っています。	地域区民ひろば課	全22区民ひろばで実施。 【展示物】 ドアセーフティ（引き戸用）、ゆびストップ、安心クッションL字型・コーナー型、マルチロック、多用途ストッパー、誤飲チェッカー、チャイルドビジョンなど 【掲示物】 「安全・安心知っとく情報」「子どもサポート情報」「交通安全情報」など	維持・推進	B	展示物の状態について調査を行い、破損等があるものや希望されたものを購入し配布。子どもたちの安全への取り組みとして、継続的に実施。	継続実施
90	女性のための専門相談 …ライフプラン形成のための健康相談事業…	40歳代までの女性を対象とした、からだところの専門相談を実施します。女性が生涯を通じて健やかに自らの人生設計を行えるように、専門職が支援します。	健康推進課 長崎健康相談所	12回 相談延人数234人	維持・推進	B	妊娠の希望や産後のからだのメンテナンス等の相談で活用されている。	継続実施

事業番号	事業名とその内容		担当課	29年度実施状況	概況	所管課評価	評価理由	30年度以降の実施予定
	事業名	内容						
91	としま育児サポート手帳・としま育児サポーターの導入	「としま育児サポート手帳」を独自に作成し、支援者と養育者間、支援機関間の連携ツールとして活用します。また、「としま育児サポーター」の導入により、家庭訪問、子育て環境改善、支援機関への橋渡しを実施し、切れ目のない支援の実現と支援ネットワークの形成を図ります。	健康推進課 長崎健康相談所	としま育児サポート手帳交付数2,929冊 としま育児サポーター訪問・相談件数264件	維持・推進	B	赤ちゃん訪問後のフォローなど子育て期の支援をきめ細かく実施している。	継続実施
92	少子化対策を考えるワークショップ（大正大学 としま共創事業） （旧：妊孕力啓発セミナー）	妊娠に対する正しい知識・理解を広げます。個人の問題とせず、「地域で子どもを産み・育てる力」を育みます。	健康推進課 長崎健康相談所	少子化対策を考えるワークショップ（大正大学 としま共創事業） 2回開催 参加人数 延べ30人	維持・推進	B	男女を問わず、若い世代が地域で子どもを産み・育てることを、自らのこととして考える機会となっている。	継続実施
93	としま見る知るモバイル …結婚から出産・子育て応援サイト…	結婚・妊娠・出産・子育てで支援の情報発信を行うモバイルサイトを導入し、双方向性の支援を実施します。また、予防接種スケジュール管理とお知らせメールの自動配信を行います。	健康推進課 長崎健康相談所	平成29年度末時点登録者数：5,351人	維持・推進	B	毎月一定の会員増加数を保っており、想定どおりの取り組みができている。	継続実施
94	若年者の健康支援スペースの開設	池袋保健所1階を改修し、女性や若年者のライフプラン形成のためのスペース「鬼子母神plus」を設け、女性や若者への支援を図ります。	健康推進課	テーマ展示 12回 民間事業者の協力による展示 12回 オープンスペースの外部団体貸出 2団体	維持・推進	C	外部団体への貸出を通じ、認知度の向上に努める必要がある。	継続実施
95	東部・西部子ども家庭支援センター事業	育児不安や子育てに悩む親や、子ども自身からの相談を受け、関係機関と連携して問題の解決を図ります。乳幼児とその親が遊びながら1日過ごせる場所を提供するとともに、子育て・子育てを地域で支え合う活動や仲間づくりを支援します。	子育て支援課	センター事業総利用者数 68,940人 相談事業 延11,002人 親子遊び広場総利用者数 36,846人 地域組織化活動 延11,344人 ウエルカム赤ちゃん事業 22回・76人	拡充	A	区民のニーズに対応した事業を展開している。また、相談件数の増加が虐待の未然防止につながっている。	妊娠・出産から切れ目のない、きめ細やかな支援と関係機関との連携強化を実施し、活動拠点としての充実を図っていく。
96	産後サポーター事業	産後サポーター（区民の有償ボランティア）を援助の必要な家庭に紹介し（産院等から戻った翌日より1か月以内に10日間）、家事や育児のお手伝いをします。	子育て支援課	利用者数 47人 活動日数 214日 活動総時間数 399時間 活動したサポーター数 延70人	維持・推進	B	昨年度と比較して利用者数・活動日数・総時間は減少傾向にある。	継続実施
97	育児支援ヘルパー事業	保護者の体調不良やストレスのために育児や家事に支障がある2歳未満の子どもを養育する家庭に対し、育児支援ヘルパーを派遣し支援を行います。要件によっては、ひとり親家庭等も対象になります。	子育て支援課	訪問相談件数 393件 ヘルパー派遣件数 1,333件 ヘルパー総派遣時間 3,355時間	拡充	A	昨年度に比べ、派遣時間数が36%増加。要支援家庭に対する直接的なサービスとして、児童虐待の予防効果が大きい。	要支援家庭の発見と継続的な見守り支援の充実を図り、児童虐待の早期発見や対応に取組んでいく。
98	休日保育事業	日曜日、国民の祝日に保護者等の就労等の理由により、家庭で保育が困難となった乳幼児をお預かりします。	保育課	私立保育園（3所）： 利用人数延1,754人	拡充	B	利用実績は増加傾向にある。	継続実施
99	乳幼児健全育成相談事業	育児情報の提供、子育て不安の解消を目的に、保育園においてふれあい体験保育、育児相談を実施します。	保育課	区立体験保育：52件 区立保育園育児相談 919件	維持・推進	B	育児相談件数が、近年増加傾向にあるが、29年度は微減となった。	継続実施

### Ⅲ 困難を有する子どもやその家族への支援

#### 取組み方針1 要支援・要保護児童への支援

##### (17) 児童虐待防止対策の強化

事業番号	事業名とその内容		担当課	29年度実施状況	概況	所管課評価	評価理由	30年度以降の実施予定
	事業名	内容						
100	子ども虐待防止ネットワーク事業	①児童虐待の予防・防止に関するネットワークの重層的整備を図ります。②児童問題に関する各関係機関相互の調整とケース管理を行います。③マニュアル等を教材とした職員研修の充実を図ります。	子育て支援課	○児童虐待受理件数 733件 ○ケース会議 372回 ○家庭訪問 924回 ○面接 497回 ○区民講演会 1回 ○関係機関職員研修 4回 ○養育家庭体験発表会開催 1回 ○区民ひろば出前研修 8回 ○社会福祉協議会、株式会社、NPO子育て支援機関への出前研修 4回	拡充	A	虐待防止ネットワークの構築により、緊密な連携の必要性が高まっている。また、「居住実態が把握できない児童」への対応や児童相談所設置に向けて検討、準備を行っていく必要があり、虐待防止ネットワークの更なる充実・強化が不可欠である。	要保護児童対策地域協議会の定期的な開催を通じて、警察や民生委員・児童委員等、関係機関との意見交換の場の充実と、連携体制の強化を図っていく。
9	児童虐待防止の普及・啓発	再掲	子育て支援課	再掲				
61	こんにちは赤ちゃん事業	再掲	健康推進課・長崎健康相談所	再掲				
62	子育て訪問相談事業	再掲	子育て支援課	再掲				
81	親の子育て力向上支援事業	再掲	子育て支援課	再掲				

20

#### 取組み方針2 障害のある子どもの支援

##### (18) 障害のある子どもの支援

101	区立幼稚園幼児教育相談	区立幼稚園に在園する特別な支援を必要とする幼児を対象に、グループ活動によるソーシャルスキルトレーニング及び個別支援を行います。	教育センター	グループ及び個別指導 延べ10名	維持・推進	B	区立幼稚園と連携し、当初の計画通りの活動を実施できた。	継続実施
102	固定学級や通級指導学級と通常学級の交流、共同学習の充実	固定学級や通級指導学級における交流や、共同学習の充実を図り、障害のある児童・生徒と障害のない児童・生徒が相互に理解し合い、共生社会の実現に向けた取組みを一層充実します。	指導課	学校行事等を通して児童生徒が交流し相互理解を深めていけるような取組を実施した。	維持・推進	A	学校と連携し、児童生徒の相互理解、共生社会の実現に向けて継続的に取り組んだ。	継続実施
103	障害児保育事業	障害のある乳幼児を保育所で保育し、集団の中で生活することによる成長を図ります。	保育課	区立保育園19園及び公設民営2園、私立保育園40園で実施	維持・推進	B	全園で受け入れ体制をとっている。	継続実施
104	巡回子育て発達相談事業	東部子ども家庭支援センターでは、保育園や子どもスキップ・学童クラブを巡回し、従事する職員に対して、発達に課題のある子どもの保育に関する具体的なアドバイスを行います。また施設を利用する保護者からも、子育てや子どもの発達についての相談を受け対応します。	子育て支援課	巡回心理相談 505回 障害児保育巡回指導件数 2120件 障害児童巡回指導件数 128件 保護者相談・指導件数 38件 東部子ども家庭支援センターでの心理相談 56回	拡充	A	子ども・子育て支援新制度による地域型保育所などが新設され、ニーズも増加しており、効率性が高い。	私立保育園の急増に伴い、対象者の増加も見込まれるなかで、事業のさらなる体制の強化を図っていく。

事業番号	事業名とその内容		担当課	29年度実施状況	概況	所管課評価	評価理由	30年度以降の実施予定
	事業名	内容						
105	発達支援相談事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>西部子ども家庭支援センターにおいて、心身の発達に何らかのかたよりや障害のある乳幼児の保護者からの発達、療育、訓練、進路等に関する相談に応じ、助言、指導を行うとともに、関係機関へ連絡、紹介等を行います。</li> <li>西部子ども家庭支援センターにおいて、心身の発達に何らかの問題や障害、心配のあるお子さん、その家族を対象に、個別や集団での訓練や必要な支援を行います。(児童発達支援事業)</li> </ul>	子育て支援課	発達支援事業 総利用者数 4,990人 発達専門相談件数 2,626件 通所指導(毎日通所延出席数) 633人 通所指導(親子通所延出席数) 672人	拡充	A	早期発見プログラムや、集団療育、個別専門療育の需要が増加しており、発達専門相談件数等実績に反映している。	個別専門療育の拡充に加え、障害児支援利用計画の作成など、本区の児童相談所の設置に向けて、児童発達支援事業のさらなる充実・強化を図っていく。
106	障害児通所支援事業 (児童発達支援)	心身の発達に何らかのかたよりや障害、心配のあるお子さん、その家族を対象に、個別や集団での訓練や必要な支援を受けるための受給者証を発行します。	障害福祉課(障害福祉サービス担当)	延利用者数 1,761人 実人数 229人	維持・推進	B	将来的な支援指針となる障害児支援利用計画の作成を推進	継続実施
107	障害児通所支援事業 (医療型児童発達支援)	医療型児童発達事業所において、児童発達支援及び治療を受けるための受給者証を発行します。	障害福祉課(障害福祉サービス担当)	延利用者数 17人 実人数 2人	維持・推進	B	将来的な支援指針となる障害児支援利用計画の作成を推進	継続実施
108	障害児通所支援事業 (放課後等サービス)	学校通学中の障害児に対して、放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のための訓練等を継続的に受けるための受給者証を発行します。	障害福祉課(障害福祉サービス担当)	延利用者数 1,873人 実人数 185人	維持・推進	B	将来的な支援指針となる障害児支援利用計画の作成を推進	継続実施
109	障害者(児)日中一時支援事業	障害児を介護しているかたが疾病等の理由で一時的に介護できない時に、障害児に対して宿泊を伴わない短期的な施設を提供し、日常生活の援助・日中活動の支援を行います。	障害福祉課(障害福祉サービス担当)	平成29年度児童の延利用者数 77人 延利用回数 193回 実施事業所 4か所	維持・推進	B	施設や学校の保護者会等で事業に関する積極的な説明を行った。	継続実施
110	障害児福祉のしおり(仮称)の作成	障害児が利用できる制度、サービスをまとめた「障害児福祉のしおり(仮称)」を作成し、障害児及びその家族が円滑に制度やサービスを利用できるよう情報提供を行います。	子ども若者課 障害福祉課	28年度に作成を完了し、29年度は新規の作成、改訂をおこなっていない。	終了	-	-	-
111	発達障害者支援ネットワーク会議	区内の保健、福祉、教育に関わる関係機関による発達障害者支援ネットワーク会議を開催し、各ライフステージを通じて一環した支援ができるよう、発達障害者支援に係る課題の検討、情報の共有を行います。	障害福祉課	専門部会 3回 ネットワーク会議 2回	維持・推進	B	相談窓口の設置に向け、具体的な検討を行い、窓口設置に至った。	<ul style="list-style-type: none"> <li>ネットワーク会議1回開催予定。発達障害に関する相談窓口の実績報告及び課題の確認を行う。</li> <li>関係機関での事例検討会2回開催予定。</li> </ul>
112	発達障害者心理相談補助事業	豊島区在住で発達障害あるいは発達障害に起因する問題について、本人またはその家族が区内大学の心理相談(カウンセリング)を受ける際の費用の一部を補助します。	障害福祉課	補助件数 大正大学 188件 帝京平成大学 172件 合計 360件	維持・推進	B	事業周知により補助件数が大幅に増加した。	継続実施
113	発達サポートファイル	発達障害者(児)が、ライフステージを通じて切れ目なく適切な支援を受けられるように、支援の経過記録や資料をまとめておけるファイルを作成し、各機関を通じて配布しています。	障害福祉課	サポートファイル 100部作成	維持・推進	B	就学時など活用が定着化してきており、つなぐツール検討結果を反映し今後も定期的に作成していく。	隔年作成予定

事業番号	事業名とその内容		担当課	29年度実施状況	概況	所管課評価	評価理由	30年度以降の実施予定
	事業名	内容						
114	発達障害者支援事業(啓発事業)	発達障害について区民の理解を促進するために、区民対象の講演会の開催、リーフレットの発行等の啓発事業を行います。	障害福祉課	区民向け講演会 2回実施 参加者 延べ99名	維持・推進	B	講演会の参加人数はほぼ昨年並み	継続実施

### 取組み方針3 子どもの権利保障のための相談支援

#### (19)子どもの権利を保障する取組み

7	「子どもの権利」の理解の普及・啓発	再掲	子ども若者課	再掲				
115	「子どもの権利擁護センター(仮称)」の設置	虐待やいじめ、不登校、ひきこもり、貧困、非行・犯罪、セクシャル・マイノリティ(性的少数者)、外国人など、子ども自身からの相談に応じるために、子どもの権利擁護委員を配置した子どもの権利擁護センター(仮称)を設置し、子どもの権利侵害を予防、救済します。	子ども若者課	中高生センタージャンプ(2か所)にて、それぞれ月1回権利擁護委員の弁護士に相談することが出来るが、新たなセンターの設置には至っていない。	検討中	D	子ども自身からの様々な相談に応じることが出来るように「子どもの権利擁護センター」の設置を検討	権利擁護委員の状況を見ながら設置について検討を行う。
116	子どもの権利擁護委員相談事業	子どもの権利侵害について相談に応じ、救済や回復のために支援をします。また、権利侵害に関わる調査・調整を行い、関係機関等と連携を図り、子どもの権利侵害を予防し、子どもの救済や回復に努めます。	子育て支援課	子育て支援課東部子ども家庭支援センターを事務局に22年1月より実施。弁護士(2名)配属。児童虐待等権利侵害に対し、関係機関と連携し、救済や回復に努める。	維持・推進	A	虐待等、子どもの権利侵害に対応するために、アウトリーチによる相談等を更に強化する必要がある。	継続実施
117	「子どもの権利委員会」の設置	子どもの権利に関する条例に基づく計画や施策を検証し、その結果として制度の改善等を提言します。	子ども若者課	平成30年3月に設置。会議開催回数 1回	維持・推進	A	子どもの権利委員会の設置、会議の開催が実現し、条例に基づく計画策定に向けて検討をおこなった。	子どもの権利推進計画策定に向けた調査研究・施策の検証などを行う。
118	子ども家庭女性相談事業	配偶者の暴力から逃げてきた被害者を一時保護し、安定した生活が送れるようにします。他部署と連携して女性や子どもの権利を守るため、ひとり親家庭及び女性に対する相談・指導、援助を行います。	子育て支援課	母子相談 7417件 父子相談 172件 女性相談 3,078件(うちDV相談335件) 家庭相談 90件	維持・推進	A	ひとり親(母子相談)の相談件数が増加し、困難ケースの対応も増加している。	専門的な知識とスキルの向上を図るとともに相談員の増員など、体制の強化を図っていく。
119	更生保護サポートセンターの設置	保護司会の活動拠点となる更生保護サポートセンターを開設し、週2回開催の青少年相談を実施します。	子ども若者課	週2回の青少年相談をはじめ、保護司会の活動拠点として設置。 青少年相談 96回(相談件数17件) 面接 71回 会議等 55回 研修会等 25回	維持・推進	B	保護司会の活動及び関係機関、関係団体との連携の拠点となっている。	継続実施
120	人権擁護委員相談事業	法務大臣から委嘱された人権擁護委員が、子どもを対象とした電話相談を、24時間・365日実施します。	区民相談課	携帯電話による電話相談実績 平成29年度 43件	維持・推進	B	困ったとき、悩んだときにいつでも相談でき、非常に有効である。	継続実施

#### (20)不登校・ひきこもりの子どもへの支援

121	ひきこもり等の支援事業(旧：ひきこもりのための訪問支援事業)	東京都で実施している「ひきこもりサポートネット」の一時受付窓口となり、訪問支援へつなげます。[必要な関係機関と連携をとり、適切な支援を受けることができるように対応します。]	子ども若者課	問い合わせ等 : 12件 必要な機関と連携し、同時に面談をすることで、適切な支援へスムーズに繋ぐことができた。	維持・推進	A	相談内容から必要と思われる関係機関と連携し、同時に面談することで、相談者に負担の無い形で適切な支援に繋げている。	30年度より子ども若者総合相談事業を開始し、関係機関と連携しながら相談支援に対応していく。内容に応じて引き続き東京都とも連携をしていく。
-----	--------------------------------	--	--------	--	-------	---	--	--

事業番号	事業名とその内容		担当課	29年度実施状況	概況	所管課評価	評価理由	30年度以降の実施予定
	事業名	内容						
122	適応指導教室	区立小・中学校の不登校児童・生徒に対して、それぞれの状況に応じ、学習の援助や助言を行います。各学校、家庭を訪問するとともに、関係諸機関との連携を図っていきます。	教育センター	在籍児童・生徒数 56名 学校復帰児童・生徒数 7名	維持・推進	B	生活リズムや基本的な生活習慣を身に付けさせ、学校復帰できるための指導を行っている。	継続実施
123	教育相談	いじめ・不登校等教育上の悩みをもつ子ども、保護者や学校及び幼稚園関係者を対象に臨床心理士による来所相談・電話相談を行います。	教育センター	延べ相談件数 8,478件 相談取扱人数 481人 電話相談 97件	維持・推進	B	幼児から高校生年代の子どもとその保護者への相談を実施、必要に応じて学校や関係機関とも連携を図っている。	継続実施
124	スクールカウンセラー事業	都立学校スクールカウンセラーを区立小・中学校に派遣し、いじめや不登校などの問題行動等を未然に防止するためのカウンセリングや教員への助言を行います。また、区立幼稚園も対象に加え、教育センター相談員によるスクールカウンセリングを行います。	指導課 教育センター	【指導課】 都立学校スクールカウンセラーを区立小中学校全校に週1回派遣（年間35回） 【教育センター】 カウンセラー派遣 延べ相談件数 1,140件	維持・推進	B	【指導課】 カウンセリングや教員への助言を通し、問題行動の未然防止・対応に取り組んだ。 【教育センター】 在園中だけでなく就園に向けた相談も実施している。	継続実施
125	スクールソーシャルワーカー活用事業	区立小・中学校の不登校やいじめ、暴力行為、児童虐待等生活指導上の問題に対応するため、社会福祉等の専門的な知識や技術を有するスクールソーシャルワーカーを派遣し、児童・生徒の置かれた様々な環境への働きかけや関係機関等とのネットワークを構築し、問題解決を図ります。	教育センター	S S W申請件数 88ケース	維持・推進	B	学校への周知が広がり活用件数が増加し、関係機関との連携も進んだ。	継続実施

(21)外国籍の子どもへの支援

126	日本語指導教室	区立小・中学校に就学している日本語能力が不十分な児童に、日本語の習得を目的とする授業を行い、学習理解、生活習慣の習得を容易にします。その際、児童の個々の状況に合わせた個別指導を行います。	教育センター	在籍人数 39名 (内訳) 小学生 20名 中学生 19名	維持・推進	B	あいさつや学校生活に必要な言葉や会話力、ルール等の指導を行っている。	継続実施
127	日本語初期指導事業	区立幼・小・中学校に就学する帰国・外国籍園児・児童・生徒・保護者に対して通訳を派遣し、日本語指導や相談、適応指導を行います。	教育センター	通訳派遣人数 87名 派遣時間 1,796.5時間	維持・推進	B	児童・生徒及び保護者の学校生活への不安を解消している。	継続実施
128	パンフレット等の外国語版の作成	区内には多くの外国人が暮らしています。学童クラブのご案内や区の広報・パンフレットなどについて、外国語版を作成しています。	各課	図書館課：利用案内（英語・中国語） 広報課：外国人のための生活情報ホームページ（英語・中国語・韓国語）、外国人向けインバウンド多言語ホームページ（英語・中国語簡体字・繁体台湾・繁体香港・韓国語、フランス語） 男女平等推進センター：男女共同参画都市宣言パンフレット（4か国語） 健康推進課：記録ページが外国語併記されている母子健康手帳（9か国語対応） 放課後対策課：学童クラブ利用案内（英語・中国語） 子育て支援課：一時保育利用案内及び連絡票、子ども家庭支援センター利用案内、育児支援ヘルパー事業利用案内、ファミリー・サポート・センター事業利用案内（英語） 保育課：認可保育施設入所申込書の記入例（英語・中国語） 学務課：学校保健関係文書・諸用紙（英語・中国語・韓国語）、隣接校選択制関係文書（英語・中国語）、入学手続きに関するご案内（英語・中国語）、就学援助のお知らせ（英語・中国語） 教育センター：窓口対応用に抜粋版を用意（英語、中国語） 学習・スポーツ課：日本語教室の案内（英語・中国語・韓国語・フランス語） 土木管理課：自転車の安全利用ガイド（日本語・英語・ポルトガル語・中国語・韓国語5か国語併記）	維持・推進	B	各事業の状況に応じて作成	継続実施 広報課：としまくらしの便利帳外国語版の作成（日本語併記かな付、英語、中国語（簡体字）、韓国語、ベトナム語、ミャンマー語、ネパール語） 学務課：「入学の手引き」（英語・中国語）を作成、「学校保健関係文書・諸用紙」を検討中 地域保健課：豊島（平日準夜間）こども救急（英語・中国語・韓国語）の作成

## (22) 子どもの貧困対策

事業番号	事業名とその内容		担当課	29年度 実施状況	概況	所管課 評価	評価理由	30年度 以降の実施予定
	事業名	内容						
129	母子及び父子福祉資金	20歳未満の子どもを扶養しているひとり親家庭等を対象に、経済的自立の援助と、生活意欲の助長を図り、合わせて扶養する児童の福祉増進のために必要な資金の貸付を行います。	子育て支援課	貸付件数 56件 貸付金額 25,197千円 貸付相談数 476件	維持・ 推進	B	貸付件数、相談実績は年度によって推移しているが、ひとり親家庭の相談は増加していて今後も需要があり有効性の高い事業である。	継続実施
130	母子家庭等自立支援給付事業	経済的自立の促進を図ることを目的に、児童扶養手当を受給している、または同様の所得水準にあるひとり親家庭の母及び父が、資格取得や就労に生かせる講座を受講するための給付金を支給します。	子育て支援課	教育訓練給付金 1件 高等職業訓練促進給付金 4件 高等職業訓練修了支援金 3件	維持・ 推進	B	ホームページやチラシを見やすく修正し、児童扶養手当現況届通知にチラシを同封するなど、目に留まるように工夫している。	継続実施
131	ひとり親家庭自立支援プログラム策定事業	児童扶養手当を受給している、または同様の所得水準にあるひとり親家庭の母及び父に個別に面接を行い、ハローワークとの連携など個々のケースに応じた就労支援を行います。	子育て支援課	プログラム策定数 41件 うち就労件数 21件	維持・ 推進	B	就労、転職だけでなく世帯収入の増加につなげる支援を考えていく事業である。	継続実施
132	母子生活支援施設	児童の養育をしながら、課題解決のために支援が必要な母子家庭に対し、入所による自立促進のための生活支援を行います。	子育て支援課	入所世帯数 延202世帯	維持・ 推進	B	養育の支援が必要な母子を受け入れ、自立に向けた支援を実施している。	継続実施
133	生活困窮者自立相談支援事業 (生活困窮世帯の子ども支援)	様々な課題を抱える生活困窮者に対し、関係機関と連携し自立に向けた相談支援を行います。子育て家庭については保護者の就労支援、家計や養育についての助言、各種制度の紹介のほか、家庭訪問や地域の学習会へのつなぎ支援等を通じ、世帯の生活再建とあわせ、子ども自身の生活課題の解消を図ります。	福祉総務課 (自立促進担当)	相談実績：12件 とし子ども学習支援ネットワーク 参加団体数：13団体 教室数：18教室 定例会開催：12回 進路相談会開催：1回 フォーラムの開催 (出席者数)：73人	維持・ 推進	B	学習支援団体のネットワーク化により、地域と行政の連携が進みつつあるが、子どものいる世帯に対する周知が不十分であるため。	継続実施
134	就労支援専門員支援事業	中学校卒業後の15歳以上の生活保護受給者に対して専門職の就労支援専門員が就労支援を行い、自立を支援します。	生活福祉課 西部生活福祉課	支援者：369名 就職者：202名 就職後の定着支援のみ：50名 就職率：63.3% 就職後3か月の就労定着率：80.2%	維持・ 推進	B	専門職の就労支援専門員が就労支援を行うことで高い就労定着率を保っている。	継続実施
135	就労意欲喚起事業	委託支援員が中学校卒業後の15歳以上の生活保護受給者に対して就労意欲の喚起を行い、就労自立を目指した支援を行います。	生活福祉課 西部生活福祉課	支援者：99名 成果数：43名 (就労・ボランティア・農業体験・作業体験・セミナーを行った数)	維持・ 推進	B	ひきこもりなど就労に対して課題のある者に対して、社会と接する機会を作り、就労意欲の喚起を図っている。	継続実施
136	学力向上・進学支援プログラム	小学校4年生以上の児童のいる生活保護受給世帯に対して、ケースワーカーが家庭訪問等による面談を実施し、塾代や無料学習会の紹介、高校進学の意識付けや奨学金制度の提供提供などにより支援を行います。	生活福祉課 西部生活福祉課	中学3年生：17名 高校進学者数：16名 高校進学率：94.1%	維持・ 推進	B	本プログラムを活用することで、高い進学率を保っている。	継続実施

事業番号	事業名とその内容		担当課	29年度実施状況	概況	所管課評価	評価理由	30年度以降の実施予定
	事業名	内容						
137	子ども・若者支援事業	子どもや若者のいる生活保護受給世帯に対して、専門の支援員が訪問や面接等を重ねる中で問題点を把握し、ケースワーカーと連携して生活課題の解消や学力向上を目指した無料学習会へのつなぎなどの支援を行い、将来自立した生活を送っていただけるように支援します。	生活福祉課 西部生活福祉課	高校在籍者：58名 中退者数：1名 在籍率：98.3% *平成30年3月31日時点生活保護受給者より	維持・推進	B	専門職の子ども・若者支援員による高校在籍者への定期的な支援によって、中退防止の役割を果たしている。	継続実施
138	被保護者自立促進事業	学習塾や夏期・冬期集中講座、通信講座、補習講座などにより学習環境を整える必要がある小学4年生から中学生がいる生活保護受給世帯に対し、生活保護費の支給対象とならない受講料を支給します。[学習塾や夏期・冬期集中講座、通信講座、補習講座などにより学習環境を整える必要がある小学4年生から高校3年生がいる生活保護受給世帯に対し、生活保護費の支給対象とならない受講料を、高校3年生には受講料及び大学等受験料を支給します。]	生活福祉課 西部生活福祉課	次世代育成支援費（学習塾等受講料） 46人 4,709千円	維持・推進	B	学習支援に向けて経済的支援が必要な家庭に対して前年度より対象を拡充して給付することができた。	平成29年度は高校1～3年生の塾代、大学受験料を支給対象に追加。平成30年度は中学3年生に対する給付限度額を年15万から20万円に拡充した。
139	奨学金支援事業	生活保護受給世帯で高等学校等へ入学・在学または、児童扶養手当受給非課税世帯で、高等学校等へ入学した方に対して、奨学金を支給します。[生活保護受給世帯または、児童扶養手当受給非課税世帯で、高等学校等へ入学した方、在学中の方に対して、奨学金を支給します。]	生活福祉課	入学者 生活保護受給者 17人 入学者 児童扶養手当対象者 51人 在学者 生活保護受給者 37人 在学者 児童扶養手当対象者 103人	維持・推進	B	生保世帯は対象者の10割、児童扶養手当対象者の約9割が申請している。	平成29年度から児童扶養手当受給非課税世帯の高校入学者への奨学金の増額と新たに在学者への奨学金支給を開始。平成30年度も継続実施。
140	受験生チャレンジ支援貸付事業	学習塾、受験対策講座、補習教室等の受講費用、高等学校・大学受験の費用を捻出できない低所得者に対する貸付事業を実施します。	福祉総務課	社会福祉協議会に窓口を委託して実施 相談件数：1,011件（前年比36.0%増） 貸付件数：134件（同16.2%減） 内訳）学習塾等受講料貸付金：66件 受験料貸付金：68件 貸付金額：14,207,000円（同24.5%減）	維持・推進	B	平成28年度より収入要件等の見直しがあったため、前年度対象となった世帯が対象外となるなどして実績は若干減少したが、利用者からの問い合わせが増加しており需要の高い事業である。	継続実施
141	コミュニティソーシャルワーカーによる子どもの学習支援	コミュニティソーシャルワーカーが関係機関や地域住民、ボランティア等の協力を得て、公共施設において要支援家庭等の子どもの学習支援を行います。	社会福祉協議会 福祉総務課	開催数：57回（前年度比3.6%増）、 子どもの延参加数：1,366人 （前年度比32.4%増） <内訳> ちゅうりっぷ学習会（東部地域）16回・202人 にじいろ学習会（西部地域）11回・386人 あおぞら学習会（西部地域）30回・778人	維持・推進	B	継続した事業実施により、事業目的に対しては一定の成果は見られる。今後は、更に地域住民の理解と協力を促していく。	協力団体等の拡充を図り、引き続き需要に応える取組みを進める。
142	就学援助費支給	区内に住所を有し、国公立小中学校に在学する児童生徒の保護者であり、生活保護受給または、これに準ずる程度に困窮しているかたを対象に、学用品費、学校給食費等就学に必要な経費を支給します。	学務課	小学校：1,181件、中学校：695件 28年度より開始の中学校入学支度金の前倒し支給を引き続き3月に実施した。	維持・推進	A	生活困窮の児童・生徒のために費目の検討及び制度の周知の促進も求められている。	支給時期や支給費目の単価の見直し、制度の周知等、引き続き制度改善に努める。
28新規	ひとり親家庭等の子どもに対する学習支援事業	ひとり親世帯、生活困窮者世帯の子どもに対して継続的に利用できる学習会を実施し、学習指導、進路、将来の希望等に関する助言、不安悩みの相談に応じる。またひとり親相談員との連携により保護者・家庭等に関する生活支援を行う。	子育て支援課	支援対象者： 教室型 中学生 訪問型 18歳未満の就学者 在籍者数： 教室型 29名 訪問型 18名 週1回 2時間程度 実施 ひとり親相談員による生活相談：21件	維持・推進	A	ひとり親家庭の子どもに対して学習支援のみならず生活面に直結した支援を行うことができる。	学習支援参加予定数 教室型：30名 訪問型：10名

#### IV 子どもの成長を地域で支えるための環境整備

##### 取組方針1 地域住民の力の活用

###### (23) 地域住民との協働による子育て支援

事業番号	事業名とその内容		担当課	29年度実施状況	概況	所管課評価	評価理由	30年度以降の実施予定
	事業名	内容						
143	民生委員・児童委員事業	乳幼児や児童のいる家庭の生活を常に見守り、その生活状況の把握に努めるとともに、必要に応じ相談・支援を行います。ケースによっては、区に對し確かな情報提供を行い、望ましい福祉サービスにつなげるための活動を展開します。また、児童虐待など子どもの権利が不当に侵害されているケースなどについては、関係機関との適切な連携により、その解決に協力します。	福祉総務課	①児童委員、児童相談所及び学校等が集い、児童問題について協議会を実施 11月7日、参加者220名 ②地域における子育て環境の悪化などの状況をふまえ、「としま子育てサロン」を実施 10か所 110回 参加者 5,748人	維持・推進	B	関係機関との連携や事業内容を充実して実施	継続実施
144	青少年育成委員会運営	各地区青少年育成委員会は、独自に地域の実情に応じた形でイベントを開催し、青少年の健全育成と地域の親睦を深める活動を行っています。区は各地区が行う健全育成事業に対する補助金の支出、連合会に対する補助金の支出、「としまのいくせい」の作成、委員の資質向上のための研修会を実施します。	子ども若者課	各地区行事 参加者数 53,675人 専門委員会研修 参加者数 31人 委員会合同研修 参加人数 46人 会計担当者との意見交換 参加者数 27人	維持・推進	B	青少年の健全育成の為には、各地域の青少年育成委員会の活動は重要である。	継続実施
145	いじめ防止対策推進事業	児童・生徒が生命を尊重し、安心して学校生活を送ることができるよう、児童・生徒をいじめから守るため、保護者、地域、関係機関と連携を深め、「オール豊島」で問題解決を図っていきます。	指導課	いじめ対策心理検査ハイパーQIを区立小学校3年生以上に拡大し年2回実施 保護者・学校・地域・関係機関からなるいじめ防止対策委員会の開催	拡充	A	保護者・学校・地域・関係機関と連携し、安心して通える学校づくりに向けて取り組んだ。	継続実施

###### (24) 地域人材の開発・育成

146	子ども講座（子育て人材開発支援事業）	子育て支援の区民活動を促進するため、地域での担い手となる人材開発及び子育てグループの育成につながる各種講座を開催するとともに、区との協働推進など活動支援に向けた取組みを行います。また、地域の子育てグループ等で活動している区民に対し、実践的な子育て技術の向上を支援するような学習機会を提供します。	子ども若者課	全8回 受講者数 延131名 修了証の発行（2/3以上の受講）12名	検討中	C	地域でボランティア活動している方が、スキルを高めるために受講を希望しており、新たな人材開発の目的は達成されていない。	継続実施 (30年度で終了予定)
147	子育て人材活用事業	子育て人材開発支援事業において子ども講座を受講し修了した方が、区民ひろばの子育てひろばや子ども家庭支援センターなどの地域の子育て支援の場で活動できるよう支援していきます。	子ども若者課	子ども支援サポーターの登録 13名 ボランティア活動実績 7回	検討中	C	登録者は増えたが、活動している登録者は一部である。サポーターと施設の調整が困難である。	子ども支援サポーターが地域で活躍できるように支援し、その後は直接施設と調整しボランティア活動を実施。
148	地域福祉サポーター制度の導入	区民ならだれでも参加できる地域福祉サポーターの制度を導入して、地域の福祉課題を共有し、解決に向けて活動できるしくみをつくります。コミュニティソーシャルワーカーや民生委員、関係機関・団体と連携しながら、課題解決の担い手として活動する環境の整備を図ります。	社会福祉協議会	サポーター登録者数：246人(前年度比21.2%増)	維持・推進	C	登録者数は、年度計画数(500人)の半数を下回ったが、登録者の活動は活発になってきている。	当初の目標数である500人を達成するために、一層の啓発や養成研修の実施に努める。また、登録者への支援も充実していく。

取組方針2 子どもに安全な社会環境の整備

(25)子どもを取り巻く有害環境等への対応

事業番号	事業名とその内容		担当課	29年度実施状況	概況	所管課評価	評価理由	30年度以降の実施予定
	事業名	内容						
149	「子どもを守る」インターネット等利用講座	警視庁や地域団体等との連携を図りながら、子どもが携帯電話やインターネットを利用する際に必要なルールやマナー、フィルタリングの知識等を学ぶことができる講座を実施します。	指導課 防災危機管理課	全小・中学校で年1回セーフティ教室において実施	維持・推進	B	警視庁と連携し、携帯電話やインターネット等の適切な使用に向けて取り組んだ。	継続実施
150	情報モラル教育	情報ネットワーク社会に対応するため、タブレットPCを活用し、児童・生徒の情報活用能力を育成するとともに、情報モラル教育及び情報セキュリティ意識向上のための指導の充実を図ります。	指導課	外部講師を招いて情報モラル教育・情報セキュリティ意識向上に向けた研修会を実施	維持・推進	A	学校と連携をとりながら情報モラル教育の充実に向けて取り組んだ。	継続実施
151	薬物乱用防止教育	危険ドラッグなど薬物乱用の防止を目的として、全校で年間指導計画に位置付け、学校薬剤師や警察と連携して年1回以上実施します。	指導課	全区立小・中学校で年1回薬物乱用防止教室を実施 各職層研修における危険ドラッグ根絶に向けた研修を実施	維持・推進	B	児童生徒・教員の薬物への理解を高め、乱用防止に向けて継続的に取り組んだ。	継続実施
152	PTAと連携した「豊島ルール」の活用	携帯電話やスマートフォンの使い方について、PTAと連携して「豊島ルール」を作成し、家庭や学校で指導の徹底を図ります。	指導課	「豊島ルール」を作成し、家庭や学校での指導の徹底を図った。	維持・推進	B	PTAと連携し、携帯電話・スマートフォンの適切な使用に向けて取り組んだ。	継続実施
153	不健全図書類等規制対策事業	昭和60年10月に施行された「豊島区不健全図書類規制に関する条例」に基づき、地区の青少年育成委員会の協力のもとに不健全図書類等の自動販売機調査を行い、より一層の環境浄化活動を行います。	子ども若者課	区内の不健全図書等の自動販売機の設置状況を青少年育成委員に依頼し調査実施 また、青少年育成委員の中から推薦され研修受講後東京都から委託される協力が、東京都から送られてきた店舗情報を元に不健全図書類に関する条例の順守状況調査を実施。	維持・推進	B	青少年のために健全な環境を維持している。	継続実施

27

(26)子どもを犯罪や交通事故等から守るための活動の推進

154	保護観察対象少年に対する就労支援事業	非行少年の立ち直りを支援し、再犯を防止するため、保護観察対象少年を、区の臨時職員として採用します。	子ども若者課	平成29年度は実績なし。対象となる保護対象者なく、保護観察所からの推薦なし。	維持・推進	C	対象者の社会人としての意識をたかめ、新たな生活に一步踏み出す。	継続実施
155	安全・安心メール配信	「安全安心情報」(区内および区境周辺で発生した不審者事案や事件・事故、子どもの安全確保上の注意等)を携帯電話、パソコン配信システムにおいて、登録者に配信します。	防災危機管理課(治安対策担当)	平成29年度は、事件・不審者事案等を月平均約12件配信。 登録者数:8906人(年度末)	維持・推進	B	登録者数を増加するとともに継続して事業を実施	継続実施
156	安全・安心パトロールの実施	区民の安心感を確保するため、区内全域を青色防犯パトロールカーでパトロールします。その際、小学校、保育園、子どもスキップ等の施設にも立ち寄り、安全点検を行うとともに、侵入盗、ひったくり等、犯罪発生地域の重点的パトロールを行います。	防災危機管理課(治安対策担当)	午前5時00分から午後9時30分まで区内全域を早番・遅番のそれぞれ2班4名体制でパトロール (日・祝・年末年始を除く)	維持・推進	B	継続して事業を実施	継続実施
157	小学校児童の通学路安全対策の推進	通学路における子どもたちの安全対策として、各小学校の通学路に防犯カメラを設置します。	学務課	通学路防犯カメラを駒込小・清和小・朝日小・高南小・目白小の5校に設置 (各校5台ずつ)	維持・推進	B	安全・安心な通学環境の推進を図るため事業を継続する。	通学路防犯カメラは、H29年度の5校で全小学校設置完了

事業番号	事業名とその内容		担当課	29年度実施状況	概況	所管課評価	評価理由	30年度以降の実施予定
	事業名	内容						
158	学校安全安心事業	通学路等における子どもたちの安全を確保するため、各小学校の保護者等の見守り活動を支援します。	庶務課	・スクールガード養成講習会参加人数 53名 ・スクールガードリーダー等による巡回指導実施数 7校	維持・推進	B	各小学校PTAと連携をとりながら、子供たちの安全確保のため継続的に事業を実施	継続実施
159	児童・教職員・PTA・地域が力を合わせた「安全な学校」づくり	校内でのけがや事故の科学的統計分析に基づき、児童主体の委員会活動や保護者・地域の方々による見守り体制の構築など、学校と地域が連携した取組みを進めます。	指導課	WHOが推奨するインターナショナルセーフスクール国際認証を、平成29年度は池袋第一小学校・池袋中学校が新規認証を取得し、地域と連携しながら安全・安心な学校づくりに取り組んだ。	拡充	A	学校・地域と連携しながら「安全な学校」を目指し、再認証・新規認証取得に取り組んだ。	継続実施
160	交通安全対策事業	春・秋の交通安全運動を中心として、年間を通じた広報・啓発活動を実施します。各種交通安全教室・講習会の実施、交通安全ビデオ・DVDの貸出し、交通安全協会活動支援などを行います。子どもや子育て世帯に対しては、特に自転車乗用中のルールとマナーに対する啓発活動を行います。	土木管理課	自転車安全利用等交通安全に対する啓発活動を実施。(交通安全ビデオ・DVDの貸出し、反射材キーホルダーやぬりえの配付、新1年生へのランドセルカバーの配付、小中学生全学年を対象とした交通安全テキストの配付等) 全区民ひろばにおいて子育て世代を対象とした交通安全研修会を実施。(平成29年度：22回実施)	維持・推進	B	年間を通じて、交通安全研修会希望施設及び警察署ほか関係各所と連携を取りながら、自転車安全利用等交通安全啓発活動を実施	継続実施
161	中学校自転車安全教室(スクエアード・ストレイト授業)	事故の恐ろしさや交通ルールを守ることの大切さを実感させることを目的として、区立中学校において、スタントマンによる交通事故再現の様子を目の前で見ってもらう交通安全教室を警察署と協働で行います。	土木管理課	区立中学校において、スタントマンによる交通事故再現等交通安全教室を警察署と協働で実施 (平成29年度：2回実施)	維持・推進	B	区立中学校及び警察署と連携を取りながら、継続的に事業を実施	継続実施
162	自転車ヘルメット普及啓発事業	幼児・児童を自転車の転倒事故から守るため、子ども用自転車ヘルメットの購入費を助成します。 また、子育て世代の保護者を対象とした「親子自転車安全利用教室」を実施し、交通安全意識の向上を図ります。	土木管理課	ヘルメット購入補助 親子自転車安全利用教室 (平成29年度：3回実施)	維持・推進	B	区内自転車商組合及び警察署と連携を取りながら、継続的に事業を実施	継続実施

### 取組方針3子育てを支援する生活環境の整備 (27)子育て世帯にやさしいまちづくりの推進

163	三世代同居への支援	子育て世帯と親世帯との三世代同居を支援するため、親もしくは子との同居に応じた間取りの変更工事等の住宅リフォームに対する助成制度を検討します。	住宅課	三世帯同居の世帯員構成人員について確認・検討中。 国の税制等の動きも見守りながら、実施に向けて検討。	検討中	B	新たな「住宅マスタープラン」に施策の方向性を位置付けた。	継続実施
164	ファミリー向けの良質な住宅の供給誘導	都心共同住宅供給事業等を活用し、敷地の共同化や快適な住環境の形成を図りつつ、ファミリー向けの良質な住宅の建設を誘導します。	住宅課	東京都子育て支援住宅 認定件数1件	維持・推進	B	東京都の子育て支援住宅認定制度を活用した建設助成の実施	継続実施 (30年度1件認定予定)
165	子育てファミリー世帯への家賃助成事業	区内の民間賃貸住宅に転入・転居した場合に、一定の要件を満たす子育てファミリー世帯に対し、転居後の家賃と基準家賃との差額の一部を一定期間助成します。	住宅課	新規助成件数 47件 継続 89件 廃止 12件 継続者を含めて受給者が増加している。	維持・推進	B	平成27年度に助成期間を延長したこと、また、他課を含め制度の周知先の拡充や制度の浸透等により、対象者が増えている。	継続実施
166	交通安全施設整備事業	妊産婦や子ども連れの親子が安心して外出することができるよう、また、子どもの交通事故の減少を図るため、自転車・歩行者等の安全確保と、日常生活に支障をきたさない安全対策を行います。	道路整備課	区画線やスクールゾーン標示の再表示を行い、交通安全対策を行った。	維持・推進	A	消滅状態の区画線を面的に再表示を行い、自転車・歩行者の視認性の向上を図れたため。	継続実施

事業番号	事業名とその内容		担当課	29年度実施状況	概況	所管課評価	評価理由	30年度以降の実施予定
	事業名	内容						
167	公共施設の赤ちゃんスペース設置・周知	安心して乳児を連れて外出ができるよう、区民ひろばや子ども家庭支援センター等の地域の公共施設に、授乳やおむつ交換ができるスペースを設置し、周知します。	子育て支援課	地域区民ひろば、子ども家庭支援センター、子育てインフォメーション、中高生センター計26か所が東京都「赤ちゃん・ふらっと」に登録、都及び区HP掲載済。	維持・推進	B	HP等による周知を継続的に実施している。(設置施設：26施設)	継続実施

(28) 仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し

168	企業・事業所への啓発事業	区内の企業・事業所に対し、次世代育成支援の取組みの理解促進を図るとともに、働き方の見直しなどワーク・ライフ・バランスの推進に向けた情報提供・普及啓発を行います。	男女平等推進センター	平成29年9月13日(水) 区内企業の代表者、人事労務担当者を対象とした講演会「としまWLBネットワークミーティング」を開催(参加:19社20名)。講演会後、社会保険労務士による相談会を実施(参加:4社)。	維持・推進	B	昨年度から継続して、企業向けに、ワーク・ライフ・バランスに関する啓発を行う講演会や事例紹介を実施。	継続実施
169	ワーク・ライフ・バランスフォーラムの開催	ワーク・ライフ・バランスの意義・重要性を区民・事業者が理解し取組むために、ワーク・ライフ・バランスに関するフォーラムを開催し、その内容を周知啓発します。	男女平等推進センター	平成29年11月15日(水) 飯野三紀子さん(一般社団法人介護離職防止対策促進機構 理事)による講演会を開催。参加者34名	維持・推進	B	昨年度から継続して、ワーク・ライフ・バランスに関する啓発を行う区民向け講演会を実施。	継続実施
170	ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度	区内に本社又は主たる事業所がある企業を対象に、ワーク・ライフ・バランスを積極的に推進する企業を区が認定します。認定書の授与、企業が発行する印刷物等での認定マークの使用のほか、区ホームページで取組みの紹介等を行います。	男女平等推進センター	平成29年度に22社(更新17社、新規5社)を認定(延べ48社)。新規企業は社会保険労務士同行のうえヒアリングを実施。 平成30年4月9日(月) ワーク・ライフ・バランス推進企業認定書授与式を開催(参加:更新15社、新規5社、欠席:更新2社)。	維持・推進	B	認定企業数は昨年度の延べ46社から48社となり、ワーク・ライフ・バランスに取り組む区内企業が増加している。	継続実施

## 第2章 「豊島区子ども・若者計画」平成29年度実施状況

### 1. 計画の概要

#### (1) 計画の目的

豊島区は、子ども・子育て支援施策を総合的・計画的に推進するため、平成17年に「豊島区子どもプランー次世代育成支援行動計画ー」を、平成22年にはその継承計画となる「豊島区子どもプランー次世代育成支援行動計画（後期計画）ー」を策定し、区民ニーズを踏まえた各種の子ども・子育て支援施策の充実に向けた取組みを進めてきました。

しかしながら、子ども・若者を取り巻く環境は時代の急速な変動とともにめまぐるしく変化し、その結果生じてきた様々な困難や新たな課題に対応できずにいる子ども・若者が増え、若年無業者（ニート）やひきこもりなど若者の自立をめぐる問題や、児童虐待、いじめ、不登校、有害情報の氾濫など、子ども・若者に関わる諸問題が深刻化しています。

このような中、「豊島区子どもプラン」に含まれずサポート体制が不足している18歳以上の若者まで対象を拡大し、年齢階層で途切れることなく継続した支援、及び、様々な機関が連携してそれぞれの専門性を活かして支援を行うことができるような、縦横のネットワークを構築することを目指して、「豊島区子ども・若者計画」を策定しました。

#### (2) 計画の位置づけ

この計画は、子ども・若者育成支援推進法第9条第2項に基づく、「豊島区子ども・若者計画」であり、18歳未満を対象とする一部の施策については、平成27年3月に策定した「豊島区子どもプラン」に含みます。

豊島区における上位計画である「豊島区基本計画」や「豊島区子どもプラン」など、関連する計画と連携、整合を図りながら、子ども・若者の育成支援を総合的に推進するための計画です。

#### (3) 計画の体系

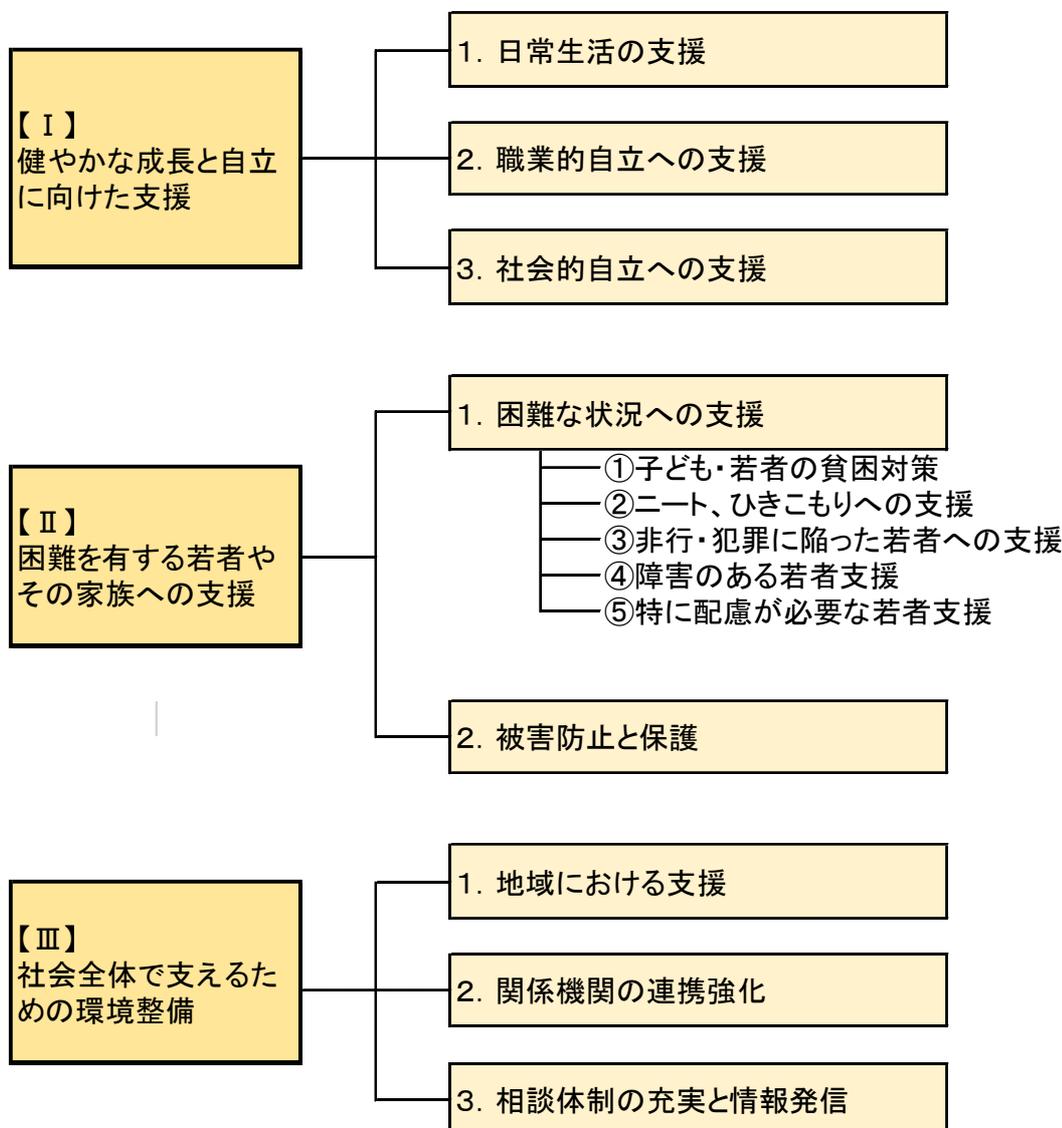
##### ○ 計画の基本理念

##### 子ども・若者の健やかな成長と自立を地域全体で支えるまちづくり

子ども・若者は次の時代を担うかけがえのない宝であり、すべての子ども・若者が社会的に自立した個人として健やかに成長し、多様な他者と協働しながら明るい未来を切り開いていくことが求められています。そのために、この基本理念に基づき、家庭、地域、関係機関、行政それぞれが責任を果たしながら、連携して地域全体で子ども・若者支援に向けた取組を推進していきます。

## ○施策の体系

基本理念を具体化するために、次のとおり施策の方向性を示し、具体的取組みを展開することとしています。



## ○計画事業

施策の体系に沿って、81の計画事業を掲げています。

### (4) 計画の進行管理

本計画の進行管理は、区民や地域団体等の幅広い関係者で構成される「青少年問題協議会」を中心に行い、各年度において実施状況を把握・点検しつつ、その後の施策の推進を図っていきます。

また、進行管理にあたっての庁内推進組織としては、関係部局で構成される「子どもの施策調整会議」を活用しています。

## 2. 計画の実施状況

### (1) 調査の実施

- 平成 29 年度の実施状況を取りまとめるにあたり、事業を実施している庁内関係部局に対し、平成 30 年 8 月に調査を実施しました。平成 29 年度の実施内容及び所管課評価、あわせて平成 30 年度以降の実施予定について調査しています。
- 各事業の 29 年度の概況については、次の 6 区分に分類しました。
  - 「新規」、「維持・推進」、「拡充」、「縮減」、「終了」、「検討中」
- また所管課評価については、次の 4 区分に分類しました。
  - A：想定以上の取り組みができた
  - B：想定どおりの取り組みができた
  - C：想定の取り組みが不十分であった（工夫や改善が必要であった）
  - D：未実施

### (2) 計画事業の実施状況区分別の状況

- 計画事業の実施状況区分別の状況を別表 3（33 ページ）にまとめました。
  - 81 事業のうち、維持推進：76 事業、拡充：1 事業、検討中：4 事業となっています。

### (3) 計画事業の実施状況

- 計画事業を体系別に整理し、平成 29 年度の実施状況及び平成 30 年度以降の実施予定について、別表 4（34～42 ページ）にまとめました。
- 「豊島区子どもプラン」平成 29 年度実施状況に掲載されている事業については、第 1 章に平成 29 年度実施状況及び平成 30 年度以降の実施予定を掲載し、本章には「豊島区子どもプラン」における事業番号を掲載しています。

別表3 「豊島区子ども・若者計画」 実施状況区分別の事業数

計 画 の 体 系	事業数	実施状況(平成29年度)					
		新規	維持・ 推進	拡充	縮減	検討中	終了
<b>I 健やかな成長と自立に向けた支援</b>	15	0	15	0	0	0	0
1. 日常生活の支援	5		5				
2. 職業的自立の支援	2		2				
3. 社会的自立への支援	8		8				
<b>II 困難を有する若者やその家族への支援</b>	38	0	37	0	0	1	0
1. 困難な状況への支援	①子ども・若者の貧困対策	14	14				
	②ニート、ひきこもりへの支援 (再掲含む)	2 (5)	2 (5)				
	③非行・犯罪に陥った若者への支援	3	3				
	④障害のある若者支援	10	9			1	
	⑤特に配慮が必要な若者支援 (再掲含む)	4 (5)	4 (5)				
2. 被害防止と保護	5	5					
<b>III 社会全体で支えるための環境整備</b>	28	0	24	1	0	3	0
1. 地域における支援	5	4	1				
	(再掲含む) (7)	(6)	(1)				
2. 関係機関の連携強化	5	5					
	(再掲含む) (6)	(6)					
3. 相談体制の充実と情報発信	18		15			3	
総 計	81	0	76	1	0	4	0

別表4 「豊島区子ども・若者計画」計画事業の実施状況

目標I 健やかな成長と自立に向けた支援

1 日常生活の支援

事業番号	事業名とその内容		担当課	29年度実施状況	概況	所管課評価	評価理由	30年度以降の実施予定
	事業名	内容						
1	若年者の健康支援スペースの開設(鬼子母神pulus)	平成27年11月池袋保健所1階に開設した「鬼子母神plus」は、若い方々の誰もが一生を通してこころもからだも健康に、また結婚・妊娠・出産・子育て等のライフプランニングを自らの力で行うことを目指して多様な発信をしています。月別に設定したテーマを中心に、様々な健康情報の展示も行っています。今後は、一部スペースを外部団体に貸出しする予定です。	地域保健課 健康推進課 生活衛生課	「豊島区子どもプラン」実施状況に掲載 (「豊島区子どもプラン」事業番号94)				
2	若年者むけ(40歳未満)健診事業	健康課題に合わせた疾病予防や健康づくりのため、生活習慣病予防健診(男性)、女性の骨太健診を実施しています。	健康推進課	女性の骨太健診受診者 465人 生活習慣病予防健診者(男性) 304人	維持・推進	B	受診勧奨とともに若年世代から健康行動の動機づけができています。	継続実施
3	先天性風しん症候群の発生防止のための緊急対策事業	妊娠を希望する女性もしくは、妊娠を希望する女性又は風しんの抗体価が低い妊婦のパートナー又は同居者に、風しん抗体検査の費用及び抗体価の低い方に対するMRまたは風しん予防接種費用の全額助成を行っています。	健康推進課	「豊島区子どもプラン」実施状況に掲載 (「豊島区子どもプラン」事業番号75)				
4	AIDS知ろう館	AIDSについて、「正しく知り」「考え」そして「行動」できるよう学習するためのスペースです。エイズ対策普及啓発活動の拠点であり、個人での一般利用や学校及び団体の利用など幅広く活用され、情報交換の場にもなっています。	健康推進課	AIDS知ろう館内の東京都エイズ啓発拠点事業「ふぉー・てぃー」来館者数 1,492人	維持・推進	B	若者のエイズ・性感染症に関する相談、予防教育の場となっている。	啓発拠点として活用する。
5	YAコーナーの図書等の充実	区立図書館に10代の子ども・若者の優先閲覧席を整備し、YAコーナーの図書等を充実させています。	図書館課	今月の特集(年12回)	維持・推進	B	毎月、YAコーナー席に隣接した特集棚に対象資料を配架し、10代の子ども・若者の読書促進を実施。	継続実施

2 職業的自立への支援

6	就業支援事業	求職者の職業相談を行うハローワーク池袋(池袋職業安定所)や東京しごと財団(東京都)、近隣区と連携して、就職フェアや就労支援セミナーなどを開催し、若年求職者の就職をサポートします。	生活産業課	①ハローワーク及び東京しごと財団連携事業 就職者数49人 ・就職面接会6回 ・就労支援セミナー5回 ②区内中小企業・若者就職マッチング応援事業 就職者数12名(区内2名、区外10名) ・就職面接会2回 ・セミナー等14回 ・コンサルティング5社 ・カウンセリング46人	維持・推進	C	「区内中小企業・若者就職マッチング応援事業」において、29年度に新たに設定した区内就職者目標数20名を下回ったため。	若年求職者については、ハローワークとの連携により実施する。さらに、人材確保に悩む区内中小企業者へ支援を実施していく。
7	インターンシップの受け入れ	自治体行政への理解・意識を深め、豊島区の子育て支援事業を体験し、今後の就職活動等に活かします。	子育て支援課	東部子ども家庭支援センター 受け入れ1名	維持・推進	B	センター事業を体験するなかで、センターの役割を理解してもらうことができた。	継続実施

3 社会的自立への支援

8	若者支援事業	「みらい館大明」において、若者が気軽に立ち寄れる居場所として、「ブックカフェ」を週6日、NPOと協働で開館しています。コーディネーターを配置し、若者が地域で活動するきっかけづくりやサポートも行っています。	学習・スポーツ課	・ブックカフェ開館日数:317日 ・ブックカフェのべ来館者数:4,649名 ・事業実施回数:131回 ・事業のべ参加者数:1,441名	維持・推進	B	本の活用や事業のつながりに工夫が必要である。	生涯学習センター機能と連携して行う。
---	--------	--	----------	--	-------	---	------------------------	--------------------

事業 番号	事業名とその内容		担当課	29年度 実施状況	概況	所管課 評価	評価理由	30年度 以降の実施予定
	事業名	内容						
9	中高生センタージャンプの運営	中高生に学習の場や音楽やダンスの場、友人との語らいの場等の居場所を提供し、自主的な活動を支援する施設です。また、中高生の心身が傷つけられないよう、子ども家庭支援センターや豊島区子どもの権利擁護委員、学校などの関係諸機関や団体と連携して、その予防や早期発見に努めています。	子ども若者課	「豊島区子どもプラン」実施状況に掲載 （「豊島区子どもプラン」事業番号11）				
10	子ども地域活動支援事業	中高生センタージャンプの利用者に対して、地域社会の大事な担い手として地域活動に参加できるよう、保育園での子育て体験や高齢者施設での介護体験などのボランティアの機会を提供し、参加促進の支援等を行います。	子ども若者課	「豊島区子どもプラン」実施状況に掲載 （「豊島区子どもプラン」事業番号2）				
11	「夏体験 ボランティア」受け入れ	豊島ボランティアセンター募集のボランティアを受け入れ、子ども家庭支援センター内でのボランティア体験を通じ、社会貢献の意欲を育てます。	子育て支援課	東部子ども家庭支援センター 受け入れ1名	維持・推進	B	センター事業を体験するなかで、センターの役割を理解してもらうことができた。	継続実施
12	としまコミュニティ大学	豊島区と区内7大学（学習院大学・川村学園女子大学・女子栄養大学・大正大学・帝京平成大学・東京音楽大学・立教大学）が協働で事業展開している人づくり・活動づくり・地域づくりのための総合的な学びの場です。多様な人と対等につながる事ができる「学びのコミュニティ」の支援もしています。	学習・スポーツ課	・講座実施回数：101回 ・のべ受講者数：3,768名 （としまコミュニティ大学年間登録受講生（マナビト生）と若者支援事業との連携事業32回、のべ参加者数349名を含む）	維持・推進	B	各大学の特色を活かし、学生の活躍を応援する仕組みができた。	生涯学習センター機能と連携して行う。
13	YA読書情報交換コーナーの充実	図書館利用者との読書情報交換のための掲示板を設置し、利用者の意見箱から収集した図書や読書に関する意見を掲示し、読書に関する情報交換を行います。	図書館課	みんなのロコミ本コーナー 42件	維持・推進	B	利用者からのおすすめ本の紹介や図書館司書からのコメントなどを共有することにより、読書に関する情報交換や読書促進を実施。	継続実施
14	YA向け読書活動促進行事の実施	ポップアップカードを作るワークショップ等各種行事とおして、読書活動への動機づけを行います。	図書館課	10代向けブックリスト「オスバラ」「ナツバラ」の配布（区立中学校の全生徒）、YAフェスタ（1回）23人、イラスト講座（1回）16人	維持・推進	B	夏休みの自由研究や読書感想文の作成などの調べ学習のヒントをブックリストで紹介したり、各種行事とおして10代の子ども・若者の読書促進を実施。	継続実施
15	図書館利用促進行事の実施	ビブリオバトル、ブックトーク、本の福袋、映画会等の行事とおして、図書館の利用促進を図ります。	図書館課	「図書館タンテイ」（7月29日～8月6日）1,968人、ビブリオバトル（1回）12人、覆面図書「本の福袋」（11回）、映画会（19回）257人、地域研究ゼミナール（3回）68人、文学講座（27回）延533人	維持・推進	B	8年前から実施している図書館タンテイを始め、映画化図書とタイアップした上映会等イベント性のある事業を行うことで、図書館利用と読書促進を実施する。	継続実施

## 目標Ⅱ 困難を有する若者やその家族への支援

### 1 困難な状況への支援

#### ①子ども・若者の貧困対策

事業番号	事業名とその内容		担当課	29年度実施状況	概況	所管課評価	評価理由	30年度以降の実施予定
	事業名	内容						
16	就労準備・社会参加支援事業	① 早期の就労に阻害要因を抱える者への基礎能力の修得や就労体験支援等を行うことで就労に向けた基礎を築く支援を行います。 ②地域の活動やイベントに参加し、人との繋がりをもつとともに自信回復、自己肯定感及び自己有用感を醸成する支援を行います。	福祉総務課	支援者数：70人（対前年比148.9%） 就職者数：48人 体験就労実施回数：19回（20人） 就職率：68.6% セミナー回数：25回（参加人数44人）	維持・推進	A	社会問題となっている8050問題や引きこもり、ニート対策へ対応した支援内容となっており、実績も伸びていることから、本事業の実施は重要である。	継続実施
17	家計相談支援事業	家計収支改善のアドバイス、債務整理、貸付制度のあっせんなどを通じ、相談者自らが生活再建を進めるための支援をします。	福祉総務課	弁護士対応件数：20件 相談同行：19件 としま生活困窮者支援弁護士ネットワーク連絡会回数：4回	維持・推進	A	生活困窮者の多くは経済的困窮を要因とした方であり、債務整理や収支バランスの改善など困窮状態から脱するためには不可欠な事業である。	継続実施
18	住居確保給付金	住まいを失った方、または失うおそれのある方に3ヶ月を限度に家賃相当額（上限あり）を支給することで、就労機会の確保に向けた支援を行います。	福祉総務課	【支給状況】 単身世帯：31世帯 1,705,100円 複数世帯：17世帯 1,097,700円 支給合計金額：2,802,800円	維持・推進	B	本制度において必須事業と位置付けられ、事業実施が義務付けられている。社会の経済状況に大きく影響を受けることから、今後も引き続き制度周知につとめる。	継続実施
19	就労支援専門員支援事業	中学校卒業後の15歳以上の生活保護受給者に対して専門職の就労支援専門員が面接を実施し、就労に対する基礎準備を行いつつ、ハローワーク（サンシャインハローワーク・本庁舎ワークステップとしま）と連携し、就労につながるよう援助を行い、自立を支援します。	生活福祉課 西部生活福祉課	「豊島区子どもプラン」実施状況に掲載（「豊島区子どもプラン」事業番号134）				
20	子ども・若者支援事業	子どもや若者のいる生活保護受給世帯に対して、専門の支援員が訪問や面接等を重ねる中で問題点を把握し、ケースワーカーと連携してひきこもり・親子関係・生活そのものの課題等の解消や学力向上を目指した無料学習会へのつなぎなどを行い、将来自立した生活を送っているように支援します。	生活福祉課 西部生活福祉課	「豊島区子どもプラン」実施状況に掲載（「豊島区子どもプラン」事業番号137）				
21	ひとり親家庭自立支援プログラム策定事業	児童扶養手当を受給している、または同様の所得水準にあるひとり親家庭の母及び父に個別に面接を行い、ハローワークとの連携など個々のケースに応じた就労支援を行います。	子育て支援課	「豊島区子どもプラン」実施状況に掲載（「豊島区子どもプラン」事業番号131）				
22	ひとり親等の子どもに対する学習支援事業	ひとり親世帯及び生活困窮世帯の子どもに対し、学習面・生活面の支援を行うことで、学力の向上、自己肯定感の助長・社会性の修得等を促進し、貧困の世代間連鎖を防止します。	子育て支援課	「豊島区子どもプラン」実施状況に掲載（「豊島区子どもプラン」平成28年度新規掲載事業）				
23	母子生活支援施設	児童の養育をしながら、課題解決のために支援が必要な母子家庭に対し、入所による自立促進のための生活支援を行います。	子育て支援課	「豊島区子どもプラン」実施状況に掲載（「豊島区子どもプラン」事業番号132）				
24	母子家庭等自立支援給付事業	経済的自立の促進を図ることを目的に、児童扶養手当を受給している、または同様の所得水準にあるひとり親家庭の母及び父が、資格取得や就労に生かせる講座を受講するための給付金を支給します。	子育て支援課	「豊島区子どもプラン」実施状況に掲載（「豊島区子どもプラン」事業番号130）				
25	福祉住宅	福祉住宅は、高齢者や障害者、ひとり親世帯のかたで、民間賃貸アパートなどに住んでいて、住宅にお困りのかたに供給する住宅です。障害者、ひとり親世帯向け住宅については、あき室が発生したときに募集を行います。	住宅課	平成29年度のあき室募集は1回。 平成29年度中に条例改正を行い、入居収入基準の緩和を行った。	維持・推進	B	住宅に困窮しているひとり親世帯にあき室が発生し次第、住宅の供給を行っているため。	継続実施
26	奨学基金援護事業	生活保護受給世帯で高等学校等へ入学・在学または、児童扶養手当受給非課税世帯で、高等学校等へ入学したかたに対して、奨学金を支給します。	生活福祉課	「豊島区子どもプラン」実施状況に掲載（「豊島区子どもプラン」事業番号139）				

事業番号	事業名とその内容		担当課	29年度実施状況	概況	所管課評価	評価理由	30年度以降の実施予定
	事業名	内容						
27	就労意欲喚起事業	就労経験がないことや長期にわたり未就労であるなど様々な要因により、就労意欲が低いなど就労に対する課題の多い中学校卒業後の15歳以上の生活保護受給者に対して、委託支援員が就労意欲の喚起を行い、就労自立を目指した支援を行います。	生活福祉課 西部生活福祉課	「豊島区子どもプラン」実施状況に掲載 （「豊島区子どもプラン」事業番号135）				
28	母子及び父子福祉資金貸付	20歳未満の子どもの扶養しているひとり親家庭等を対象に、経済的自立の援助と、生活意欲の助長を図り、合わせて扶養する児童の福祉増進のために必要な資金の貸付を行います。	子育て支援課	「豊島区子どもプラン」実施状況に掲載 （「豊島区子どもプラン」事業番号129）				
29	受験生チャレンジ支援貸付事業	学習塾などの費用や高校大学などの受験費用について貸付を行うことにより、一定所得以下の世帯の子どもへの支援を目的とした貸付金を実施します。	福祉総務課	「豊島区子どもプラン」実施状況に掲載 （「豊島区子どもプラン」事業番号140）				

## ②ニート、ひきこもりへの支援

30	就労準備・社会参加支援事業 （困難を抱える若者に対する進路選択支援プログラム）	定時制・通信制高校在籍者、高校中退者、若年無業者に対する将来の進路に対する助言、就労支援、就職活動技術支援、居場所づくり等を行います。	福祉総務課	【決定進路】 進学6人、就職12人 就職者数：12人（全員正規職） 個別支援人：数20人 セミナー参加人数：69人	維持・推進	A	貧困の連鎖を防ぐことを目的に、将来を能動的に考え、進路決定の阻害要因を一緒に解決することで、安定した将来設計に向けた支援を行っている。着実に実績も増加していることから、引き続き事業を推進していく。	継続実施
31	東京都ひきこもりサポートネット 窓口	東京都で実施している「ひきこもりサポートネット」の一時受付窓口となり、訪問支援へつなげます。	子ども若者課	「豊島区子どもプラン」実施状況に掲載 （「豊島区子どもプラン」事業番号121）				
16	【再掲】就労準備・社会参加支援事業	再掲	福祉総務課					
20	【再掲】子ども・若者支援事業	再掲	生活福祉課 西部生活福祉課					
27	【再掲】就労意欲喚起事業	再掲	生活福祉課 西部生活福祉課					

## ③非行・犯罪に陥った若者への支援

32	保護観察対象少年に対する就労支援事業	保護観察を受けている区内の少年少女を臨時職員として採用することで、就労の場を提供し、立ち直り支援と再発防止を図ります。	人事課 子ども若者課	「豊島区子どもプラン」実施状況に掲載 （「豊島区子どもプラン」事業番号154）				
33	青少年相談事業	保護司会の活動拠点となる更生保護サポートセンターにおいて、週2回の青少年相談を実施します。	子ども若者課	「豊島区子どもプラン」実施状況に掲載 （「豊島区子どもプラン」事業番号119）				
34	社会を明るくする運動	犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、犯罪や非行のない安全安心な地域社会を築こうとする全国的な運動です。区はこれらの運動に対して助成金を支出するほか、運動のPRを行っています。	子ども若者課	・中央大会「区民のつどい」をとしまセンタースクエアで開催（7月9日） 第1部：作文コンテスト表彰・発表 第2部：映画「塀の中の中学校」上映 参加者291名 作文応募数2,049作品 ・地区大会を地区青少年育成委員会を中心に各地区で開催 述べ参加者数30,473名	維持・推進	B	作文コンテストの応募数は毎年増えており、小中学校児童生徒への「社会を明るくする運動」が浸透していると思われる。	継続実施

④障害のある若者支援

事業番号	事業名とその内容		担当課	29年度実施状況	概況	所管課評価	評価理由	30年度以降の実施予定
	事業名	内容						
35	発達障害者心理相談補助事業	発達障害に起因する主訴について区内大学のカウンセリング事業を本人、家族が利用する場合、相談を利用、継続しやすくするため、利用料の一部を助成します。	障害福祉課	「豊島区子どもプラン」実施状況に掲載 （「豊島区子どもプラン」事業番号112）				
36	障害者サポート講座	区民ひろばを会場に障害者に対する声かけ、手助けの方法の学習、障害疑似体験等を行い、障害者への簡単なサポート方法を学ぶための講座を開催します。 [各区民ひろば等を会場に、障害当事者や関係者等から、障害者への声のかけ方や手助け方法を、障害疑似体験等を交えて学ぶ講座を開催します。]	障害福祉課	計2回実施 総参加者数239名 ①7/11 センタースクエア：162名 ②2/6 特別介護老人ホーム千川の杜ふるさと千川77名	維持・推進	B	全区民ひろばでの開催が一巡したため、別会場にて初の開催とした。例年より実施回数は減ったものの、来場者数が増加した。	継続実施
37	スポーツのつどい	障害者とその家族が気軽に参加できるゲームなどを中心としたスポーツ競技を行います。屋外で体を動かすことを通じて、健康の増進と精神のリフレッシュを図ります。	障害福祉課	10/15(日)区立千登世橋中学校 雨天のため体育館で実施 372名参加	維持・推進	B	近年体育館で実施したことがなく、当日は雨天だったが、参加者は前年度並みだった。開催後の反省会では、「楽しかったので来年も参加したい」という意見があった。	継続実施
38	障害者文化活動推進事業	障害者が文化へ親しむ環境を整え、障害者美術の区民への周知を図るため、としまセンタースクエアでの豊島区障害者美術展「ときめき想造展」の開催、まるごとミュージアムを使用した展示、まちかど回遊美術館への参加や、Echika池袋ギャラリーでの障害者絵画展、障害者アート教室などを開催しています。	障害福祉課	ときめき想造展：3/14～ 3/18 来場者数 786名 まるごとミュージアム：3/1～3/19・3/22～4/26 まちかど回遊美術館：5/17～30 Echika池袋ギャラリー：11/1～11/28 障害者アート教室：計10回開催 参加者9名	維持・推進	B	区内の障害者の文化活動の機会を創出するとともに、展示、発表する場が増えてきていることにより、障害者の社会参加の促進や、区民の理解を深めることに繋がっている。アート教室はより周知の場を広げ、今後、参加者数増を目指す。	継続実施
39	余暇活動支援 (ほっと・サロン事業)	就労をしている障害者同士で、レクリエーションや食事会を通して、交流を図ります。 [主に一般就労をしている知的障害者を対象に、休日を過ごせる場を提供し、就労の定着を目指します。]	障害福祉課	24回開催 登録者20名 開催内容：調理活動や季節行事の企画等	維持・推進	B	就労者の余暇活動として定着している。毎回の参加者は15～16名程度	継続実施
40	就労促進支援事業	就労を希望する障害者の就職準備（履歴書の記入の仕方や模擬面接）や就職定着支援（企業訪問・三者面談など）を行います。ビジネスマナー講座を開催しマナーを身に付けていきます。企業実習を通して、職場体験をし適性な職業を見つけていきます。	障害福祉課	就労支援件数1,072件 (庁内実習24回、社協実習12回、企業実習16回含む)	維持・推進	B	毎回定員を超える希望者があり、待機者もいる状態である。	継続実施
41	日曜教室（つばさCLUB）	18歳以上の中軽度知的障害のある方が、仲間とともに学びあい交流を深めることで、生活課題の解決や余暇活動の充実を図ります。	学習・スポーツ課	事業実施回数：18回	維持・推進	B	充実したプログラムの実施	継続実施
42	チャレンジ雇用	障害者を非常勤職員として雇用して区の諸機関で職業体験を積ませることにより、民間企業への就労を容易にし、就労意欲のある障害者の雇用を促進します。	人事課 障害福祉課	4月～3月まで障害福祉課にて勤務（2名）。 ※うち1名は4月～10月まで勤務。 月16日、1日6時間 職務内容：事務補助等  賃金 @90,240×6か月×2名 @92,160×6か月×1名 @92,160×1か月×1名	維持・推進	B	チャレンジ就業員は区の仕事に取り組むことにより、仕事の手順にも慣れ、就労意欲が増し、挨拶等より良い人間関係を作り上げることができるようになってきている。	継続実施
43	点字図書・録音図書・テキスト デジタイズ図書等の充実	視覚に障害がある若者のために、ボランティアの協力により点字図書・録音図書・テキストデジタイズ図書等を製作・購入して、点字図書館の蔵書を充実します。	図書館課	・点字図書受入数 95タイトル ・録音図書受入数 168タイトル ・テキストデジタイズ図書受入数 8タイトル	維持・推進	B	児童書・絵本77タイトルを含む271タイトルを受け入れた。	継続実施
44	マルチメディアデジタイズの充実	通常の本では読書が困難な若者のために、マルチメディアデジタイズの活用により、読書環境を整備します。	図書館課	図書館内での視聴環境整備や貸出手続きの運用について検討中	検討中	D	区内点字図書館所蔵の利活用も含めて運用を検討	実施に向け検討

⑤特に配慮が必要な若者支援

45	若年の出産支援（ゆりかごとしま事業）	妊娠届出時に保健師等がゆりかご面接を実施し、ゆりかご支援計画を作成するなど、地区担当の保健師がコーディネーターとなって心身ともに健康に出産を迎えられるよう支援するとともに、出産後には子育てに関する様々な不安を軽減し、必要な支援を行うために専門相談員による「おめでとう面接」を実施しています。	健康推進課	「豊島区子どもプラン」実施状況に掲載 （「豊島区子どもプラン」平成28年度新規掲載事業）
			長崎健康相談所	
			子育て支援課	

事業番号	事業名とその内容		担当課	29年度実施状況	概況	所管課評価	評価理由	30年度以降の実施予定
	事業名	内容						
46	入院助産	入院して出産する必要があるにもかかわらず、経済的にその費用を支払うことが困難な妊産婦に対して、指定病院での出産費用の全部またはその一部を助成します。	子育て支援課	「豊島区子どもプラン」実施状況に掲載 （「豊島区子どもプラン」事業番号85）				
47	フリーダイヤルによる電話相談	フリーダイヤルの相談電話番号を載せたカードを作成し、保健所で配布する母子保健バックに入れ妊産婦に周知し、相談を受けています。	子育て支援課	カードを入れた母子保健バック3,000袋を保健所に置き、随時配布する。	維持・推進	C	カードにより妊産婦に身近な相談機関の周知をする	よりカードの効果を高めるため、保健バックのほかの方法を検討する
48	性的少数者（セクシャルマイノリティ）の人々への理解促進	LGBTなど性的少数者への差別や偏見の解消を目指して、LGBTの情報を掲載したパネル展示、映画の上映会、関連本の貸出しを行い、区民等に対する啓発活動に取り組みます。	総務課 男女平等推進センター	男女平等推進センターにおいて記載 平成29年10月15日（日）、「わくわくカフェ～LGBTと恋～」を開催（参加者47名）。メッセージパネルを作成し、人権週間に合わせて平成29年12月4日（月）～12月10日（日）、としまセンタースクエアにて展示。 平成30年2月、「多様な性自認・性的指向に関する対応指針」を策定し、区ホームページにて掲載。 平成30年3月15日（木）、エポック10シネマとして「カミング・アウト・ストーリー」を上映し、多様な性自認・性的指向に対する理解を促進（参加者24名）。	維持・推進	B	昨年度から継続して、LGBTなど性的少数者への差別や偏見の解消を目指して、区民等に対する啓発活動を実施。	継続実施
1	【再掲】若年者の健康支援スペースの開設（鬼子母神pulus）	再掲	地域保健課 健康推進課 生活衛生課					

## 2 被害防止と保護

49	自殺・うつ病の予防対策	若者向けのメッセージカード、相談窓一覧の作成による普及啓発や、ゲートキーパーの養成とネットワーク化による地域連携体制の構築を行います。若者の自殺対策として大学院生と協働したハートプロジェクトの実施、自殺・うつ病の予防対策委員会による設置、データの分析や活動の評価、改善策を検討します。	健康推進課	「若者のいのちを守る」ハートプロジェクト 開催5回、延べ参加人数65人 「若者のいのちを守る」ハートプロジェクト大学編 開催7回、延べ参加人数133人 高校生対象ゲートキーパー養成講座 参加人数 48人	維持・推進	A	昨年度までは、大学院生対象のプロジェクトだったが、今年度は大学生（2大学）及び、高校生対象のゲートキーパー養成講座も実施できた。	中高生センタージャンプ東池袋や長崎と協働しながら、活動の質を高めていく。
50	デートDV予防教室	顕在化してきているデートDVについて、将来、深刻な配偶者間のDVにつながらないようにしていくために、若年層への周知啓発を行います。予防対策として、区立中学生を対象に「デートDV予防教室」を実施します。	男女平等推進センター	平成29年11月9日（木）、平成29年12月19日（火）、平成30年3月5日（月）～3月9日（金）に実施。9校で開催し延べ受講者数854名。	維持・推進	B	昨年度から継続して、デートDV予防対策として、区立中学生を対象に、若年層への周知啓発を促進する事業を実施。	継続実施
51	緊急一時保護	DV被害にあった女性のほか、緊急で保護する必要がある女性の相談を受け、シェルター等で保護を実施し、その後の自立に向けた支援を行います。	子育て支援課	緊急一時保護人数 91人 （うち同伴児童 25人） うちDVによる保護人数 34人 （うち同伴児童16人）	維持・推進	A	DV防止法に基づき、避難女性、母子を確実に保護する必要がある。	継続実施
52	子どもを守るインターネット等利用講座	警察署及び地域団体等と連携を図り、子どもが携帯電話やインターネットを利用する際に必要なルールやマナー及びフィルタリングの知識等を学ぶ講座を実施します。	防災危機管理課	「豊島区子どもプラン」実施状況に掲載 （「豊島区子どもプラン」事業番号149）				
53	不健全図書類等規制対策事業	「豊島区不健全図書類規制に関する条例」に基づき、地区の青少年育成委員会の協力のもとに不健全図書類等の自動販売機調査を行い、より一層の環境浄化活動を行います。	子ども若者課	「豊島区子どもプラン」実施状況に掲載 （「豊島区子どもプラン」事業番号153）				

## 目標Ⅲ 社会全体で支えるための環境整備

### 1 地域における支援

事業番号	事業名とその内容		担当課	29年度実施状況	概況	所管課評価	評価理由	30年度以降の実施予定
	事業名	内容						
54	コミュニティソーシャルワーク事業	誰もが住み慣れた地域の中でその人らしい暮らしができるように「新たな支え合い」の仕組みづくりを行うため、高齢者総合相談センター圏域を単位とし、圏域内の地域区民ひろばを拠点にコミュニティソーシャルワーカーを配置しています。	福祉総務課	・配置地区 8地区 ・配置人員 16人（各地区2名） ・個別相談支援件数：7,254件 ・小地域ネットワークの構築：10団体	維持・推進	B	国は、制度・分野を超えて、地域に暮らす人たちが共に支えあう「地域共生社会」を目指している。区の事業は、これを取り先取りしており、区内100か所以上で行われている地域住民主体の地域支え合い活動の多くに関わるなど、成果を上げていく。	現在8か所に配属されているコミュニティソーシャルワーカーを段階的に12か所（町会・自治会の12地区）まで拡充していく。
55	民生委員・児童委員事業	乳幼児や児童のいる家庭の生活を見守り、その生活状況の把握に努めるとともに、必要に応じて相談・支援を行います。ケースによっては区に対して的確な情報提供を行い、望ましい福祉サービスにつなげるための活動を展開します。	福祉総務課	「豊島区子どもプラン」実施状況に掲載（「豊島区子どもプラン」事業番号143）				
56	地域福祉サポーター	社会的包摂（ソーシャルインクルージョン）の視点で支え支えられる社会を実現していくため、身近な地域の中で悩みや不安を持つ人々への気づきや声を掛け合い、CSW等と連携して活動する「地域福祉サポーター」を募り、住民参加の支え合いのシステムを構築していきます。	社会福祉協議会	「豊島区子どもプラン」実施状況に掲載（「豊島区子どもプラン」事業番号148）				
57	区民活動センター管理運営 〔地域活動交流センター管理運営〕	NPO法人等の公益性のある地域活動団体の活動及び交流を支援・促進するため、区民活動センターを設置し、その管理運営を行います。（同センターは平成29年度にとしま産業振興プラザ内に移転し、名称を「地域活動交流センター」に変更します。） 〔NPO法人等の公益性のある地域活動団体の活動及び交流を支援・促進するため、地域活動交流センターを設置し、その管理運営を行います。〕	区民活動推進課	施設利用人数：2,730人 施設登録団体数：37団体	拡充	B	区中心部への移転・新設により施設利用者が増加した。	継続実施
58	青少年育成委員会運営	12の地区青少年育成委員会が、地域の実情に応じた形でイベントを開催し、青少年の健全育成と地域の親睦を深める活動をしています。区は、各地区が行う健全育成事業への補助金支出や委員の資質向上のための研修会を実施しています。	子ども若者課	「豊島区子どもプラン」実施状況に掲載（「豊島区子どもプラン」事業番号144）				
34	【再掲】社会を明るくする運動	再掲	子ども若者課					
8	【再掲】若者支援事業	再掲	学習・スポーツ課					

### 2 関係機関の連携強化

59	若者支援ネットワークの構築（子ども・若者支援地域協議会）	子ども・若者に対し年齢階層で途切れることなく継続した支援を行うため、教育、福祉、保健、医療、矯正、更生保護、雇用等の関係機関・団体が、個々の子ども・若者に関する情報を適切に共有し、有機的に連携するネットワークを構築します。	子ども若者課	協議会設置に向けて準備	維持・推進	C	30年度の協議会開催に向けて地域支援協議会の委員となる関係機関や地域支援団体の候補の検討。	30年度2月に実務者会議、3月に代表者会議開催予定
60	生活困窮者自立支援事業（支援調整会議の開催）	子どものいる世帯者の相談に対し、支援に関わるくらし・しごと相談支援センター関係者や関係機関事業者等が、親と子ども両者の支援プランを策定する会議を定期的に開催しています。その他情報共有及び支援方針を調整することで最適な支援を継続できるよう関係者と検討しています。	福祉総務課	【相談者数】 合計人数：240人（20歳未満～30代） 子どものいる世帯の支援件数：14件 支援調整会議開催回数：23回 支援調整会議における支援決定件数：422件	維持・推進	B	制度の仕組みにおいて、支援決定において支援調整会議において様々な分野の支援者から出た意見を反映したプラン内容とすることが求められている。実績も安定していることから、引き続き実施する。	継続実施
61	豊島区子育てネットワーク会議	同じ地区の子育てに関わる施設が情報交換を行い、地域の子育て家庭を見守っていきます。地区ごとに、定期的に会議を開催して、情報共有・意見交換を行っています。	子育て支援課	東部4地区 計12回開催 西部3地区 計10回開催	維持・推進	B	地域の子育てに関わる情報交換をすることによって、施設間の交流が生まれたり、区民への情報発信にもなっている。	継続実施

事業番号	事業名とその内容		担当課	29年度実施状況	概況	所管課評価	評価理由	30年度以降の実施予定
	事業名	内容						
62	としま子ども学習支援ネットワーク「とこネット」	地域で活動する無料学習支援団体をネットワーク化し、としま子ども学習支援ネットワーク「とこネット」を設立。共通する課題及び効率的な運営のノウハウを共有する場を設けるとともに活動を支援します。	福祉総務課	【ネットワーク登録団体】 団体数：13団体 教室数：18教室 定例会開催：12回 進路相談会開催：1回 フォーラム参加人数：73人	維持・推進	B	地域の教室に通う子供の現状や各団体の情報を共有し、それを行政がサポートすることで、地域主導の支援体制が整いつつある。引き続きサポートを継続していく。	継続実施
63	子ども食堂ネットワーク	地域で活動する「子ども食堂」の連絡会「としま子ども食堂ネットワーク（仮称）」の情報提供や広報の支援を行います。子ども食堂の運営方法等、運営者同士が情報交換を通して安全に支援活動の輪を広げていきます。	子ども若者課	・としま子ども食堂ネットワークに参加している団体が集まり、情報共有や課題検討などを行うネットワーク会議を3回開催 ・寄附の分配	維持・推進	B	既に事業を実施している団体、これから始めたいと考えている者、事業に興味を持つ者などが集まり、連携することで支援の輪が広がっている。	保健所による講義の実施など更なる支援を検討
8	若者支援事業	再掲	学習・スポーツ課					

### 3 相談体制の充実と情報発信

64	若者総合相談事業	誰でも気軽に利用できるような包括的な相談機能を設け、そこを端緒に様々な関係機関・団体が連携してチームとして子ども・若者を支援する体制を整備します。	子ども若者課	平成30年度からの子ども若者支援ワーカー設置・総合相談開設等、事業開始に向けて準備をすすめた。	維持・推進	C	事業実施には至っていないが、事業開始に向けた準備は整えられた。	30年4月から子ども若者支援ワーカーの設置、同年7月から総合相談窓口を開設し、困難を抱える子ども・若者の包括的相談・支援を実施。
65	人権擁護委員の携帯電話相談	法務大臣から委嘱された人権擁護委員が、子どもからのいじめなどの相談を、携帯電話を使い、24時間・365日実施します。	区民相談課	「豊島区子どもプラン」実施状況に掲載（「豊島区子どもプラン」事業番号120）				
66	自立相談支援事業（くらし・しごと相談支援センター）	経済的な困窮のみならず、生活的・社会的な困窮について様々な課題を整理し、状況に応じて適切な支援及び支援の総合調整を行います。	福祉総務課	【実績】 新規相談者数：1,168人 利用申込者数：648人 プラン決定数：422人 就職者数：228人	維持・推進	A	必須事業のみならず任意事業も全ての事業を実施し、相談者の状況に応じたオーダーメイドの支援プランを実施。その内容を評価され、厚生労働大臣の視察も受けた。引き続き出口支援の強化を図っていく。	継続実施
67	健康相談事業	「健康相談（保健・栄養）」、「女性のための専門相談」等予約制の相談のほか、電話による随時の健康相談を実施しています。	健康推進課 長崎健康相談所	健康相談 73人 女性のための専門相談234人	維持・推進	B	受診や治療の必要についても産婦人科医や助産師による個別相談ができ、健康づくりの契機となっている。	各年12回継続実施
68	こころの相談	こころの不調や病気で困っている方、あるいは家族の方からの相談を保健師が随時お受けしています。また、予約制で精神科医による専門相談を行っています。	健康推進課 長崎健康相談所	こころの相談 41人	維持・推進	B	精神科医による個別相談により、必要な医療につながるきっかけとなっている。	年18回継続実施
69	家族のための家族問題相談	ひきこもりがち、仕事に行けない、家庭内暴力、アルコールがとめられない、薬物を使っているなど、ご家族のこころの不調でお困りの方に精神保健福祉士がご相談に応じます。	健康推進課	家族問題相談 20人	維持・推進	B	家族への対応について個別に相談することで、家族の負担軽減や必要な医療につながる契機となっている。	年12回継続実施
70	HIV（エイズ）・性感染症／検査・相談事業	HIV検査は無料・匿名で月1回、希望者には梅毒・クラミジア・淋病検査を同時実施します。エイズ・性感染症に関する電話相談等は随時お受けしています。	健康推進課	エイズ相談件数 1,047件 HIV検査 581件、梅毒検査 441件、 淋病 432件、クラミジア 432件	維持・推進	B	HIV・その他の性感染症の早期発見、まん延防止につながっている。	梅毒検査回数を増やし実施する。
71	池袋保健所B型・C型肝炎ウイルス検査事業	ウイルス性肝炎の早期発見のため検査を実施し、陽性の方には専門医療機関紹介、療養相談を行なっています。	健康推進課	B型・C型肝炎ウイルス検査件数 700件 相談件数 20件	維持・推進	B	ウイルス性肝炎の早期発見、まん延防止につながっている。	年12回の検査を継続する。
72	子ども・家庭・女性相談	交際相手からの暴力や妊娠など若年の方が抱える悩みを含め、女性のあらゆる相談に応じ、問題解決への支援を提供します。 *必要により緊急一時保護を実施。	子育て支援課	「豊島区子どもプラン」実施状況に掲載（「豊島区子どもプラン」事業番号118）				
73	子育てインフォメーション	子育て全般に関する情報の提供や相談を受け、必要に応じて関係機関へ繋がっています。	子育て支援課	「豊島区子どもプラン」実施状況に掲載（「豊島区子どもプラン」事業番号65）				

事業番号	事業名とその内容		担当課	29年度実施状況	概況	所管課評価	評価理由	30年度以降の実施予定
	事業名	内容						
74	子どもに関する相談事業	0～18歳の子どもとその家族のあらゆる相談を面接、電話、Eメールなどで受けています。	子育て支援課	東部子ども家庭支援センター2,958件 西部子ども家庭支援センター8,044年	維持・推進	B	区民ひろば、保健所などの出張相談も充実させ、相談件数は年々増加している	継続実施
75	子どもからの専用電話相談	子ども専用のフリーダイヤルでの電話相談を行っています。	子育て支援課	子どもからの相談件数 5件	維持・推進	C	フリーダイヤルの周知が不足しているため、件数が少ない	継続実施
76	消費生活相談事業	契約上のトラブル、悪質商法による被害の相談を受けています。ヤミ金・サラ金などの多重債務に関する場合は、状況により弁護士の法律相談を案内しています。	生活産業課	消費生活相談件数1,936件 ヤミ金・サラ金等別相談件数25件	維持・推進	B	相談者が解決に向けて自立した行動をとるための側面支援である「助言」「その他情報提供」が91.6%を占めた。	継続実施
77	一般相談・DV相談 〔一般相談等〕	女性をとりまく様々な問題の相談を受けています。また、DVやデートDVの相談窓口を設置するとともに、リーフレットや相談カードを配布しています。 〔女性をとりまく様々な問題の相談を受けています。また、DVやデートDVの防止に関するリーフレットや相談カードを配布しています。〕	男女平等推進センター	相談員による相談件数923件。	維持・推進	B	昨年度から継続して、女性をとりまく様々な問題の相談を実施。	継続実施
78	専門相談（法律・こころ・DV）	女性を対象に、それぞれの専門家が予約制で相談を受けています。	男女平等推進センター	専門家による相談件数（法律相談43件、こころ相談48件、DV相談23件、計114件）。	維持・推進	B	昨年度から継続して、専門家による相談を実施。	継続実施
79	支援機関マップの作成	相談・支援機関などの社会資源の把握を行い、支援機関マップを作成し、困難を有する子ども・若者やその家族に情報が届くよう、情報提供に努めます。	子ども若者課	未実施	検討中	D	実施を予定しているが、具体的な準備には至っていない。	小学生を対象とした小学校区域の支援機関マップを作成予定
80	子ども・若者への情報提供の充実	インターネット等を活用して、子ども・若者に対する支援情報の提供に努めます。	子ども若者課	未実施	検討中	D	実施を予定しているが、具体的な準備には至っていない。	ホームページから、相談支援情報の提供を実施。内容の充実を検討中。
81	関係者への情報提供	困難を有する子ども・若者支援に関わる区民、関係機関や職員等に対し、ひきこもり等の研修や講演会を開催し、支援に必要な情報提供を行います。	子ども若者課	30年度開催に向けて、検討	検討中	D	実施を予定しているが、具体的な準備には至っていない。	30年度2月に学習支援団体中心のイベントを開催。